

経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成17年9月

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

三井住友フィナンシャルグループの「経営の健全化のための計画」（15年9月公表）について、策定から2年を経過したことから三井住友フィナンシャルグループの「経営の健全化のための計画」を本計画に変更いたします。

なお、計画に記載された事項について重大な変更が生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

本計画の主要前提条件は以下の通りであります。

	17/3期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
実質GDP (%)	1.9	1.2	1.8	2.1	1.6
無担 O/N (%)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
TIBOR 3M (%)	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
10年国債 (%)	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3
為替(円/ドル) (円)	107.32	105.00	105.00	105.00	105.00
日経平均株価 (円)	11,809	11,009	11,009	11,009	11,009

(注) 金利については期中平均、為替については期末レート、日経平均株価については、期末月平均としております。

目 次

1. 金額・条件等	… 1
(1) 根拠	
(2) 発行金額、発行条件、商品性	
(3) 当該自己資本の活用方針	
2. 経営の合理化のための方策	… 3
(1) 経営の現状及び見通し	
(2) 17年3月期業務改善命令について	
(3) 業務再構築のための方策	
3. 責任ある経営体制の確立のための方策	… 33
(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	
(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	
(3) CSRへの積極的な取り組み	
(4) 自主的・積極的なディスクロージャー	
4. 配当等により利益の流出が行われないための方策等	… 44
(1) 基本的考え方	
(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方	
5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	… 44
6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	… 49
(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	
(2) 剰余金の推移	
(3) 収益見通し	
7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	… 51
(1) 各種リスク管理の状況	
(2) 資産運用に係る決裁権限の状況	
(3) 資産内容	
(4) 償却・引当方針	
(5) 評価損益の状況と今後の処理方針	
(6) 金融派生商品等取引動向	
(7) 劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保	

1. 金額・条件等

(1) 根拠

三井住友フィナンシャルグループの「経営の健全化のための計画」(15年9月公表)について策定から2年を経過したことから、「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」(金融再生委員会、11年9月30日付)及び「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行令」第1条の2に基づき、三井住友フィナンシャルグループの「経営の健全化のための計画」を本計画に変更いたします。

なお、三井住友フィナンシャルグループは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」第5条第4項の規定に従い、金融庁に対して、本計画の履行状況を報告してまいります。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

株式会社整理回収機構にお引受けいただいております優先株式の概要は以下の通りですが、発行条件等の実質的な変更はありません。

なお、第一種優先株式及び第三種優先株式の一部(合計2,010億円)に関し、整理回収機構を通じ預金保険機構に対しまして、普通株式への転換及び転換後の普通株式の処分について申出を行い、16年9月30日に承認いただきました。

本件により、同日付で転換された普通株式につきましては、16年11月2日に売却が完了した旨、預金保険機構より公表されております。なお、16年11月2日、当社は東証ToSTNeT-2(終値取引)により、対当する自己株式の買付を実施いたしました。

	第一種	第二種	第三種
当初発行額	2,010 億円	3,000 億円	8,000 億円
現在発行額	1,050 億円	3,000 億円	6,950 億円
残余財産分配額	3,000,000 円	3,000,000 円	1,000,000 円
優先配当金	10,500 円	28,500 円	13,700 円
優先配当率	0.35%	0.95%	1.37%
優先中間配当金	5,250 円	14,250 円	6,850 円
転換価額	947,100 円	947,100 円	644,200 円
転換請求期間	平成 14 年 12 月 2 日～ 平成 21 年 2 月 26 日	平成 17 年 8 月 1 日～ 平成 21 年 2 月 26 日	平成 14 年 12 月 2 日～ 平成 21 年 9 月 30 日
転換価額の修正	平成 14 年 12 月 2 日 以降平成 20 年 8 月 1 日までの毎年 8 月 1 日の時価(注)で修正 (上下両方)	平成 18 年 8 月 1 日以 降平成 20 年 8 月 1 日 までの毎年 8 月 1 日 の時価(注)で修正 (上下両方)	平成 15 年 10 月 1 日 以降平成 18 年 10 月 1 日までの毎年 10 月 1 日の時価(注)で修 正(上下両方)
期中の下限転換価額	947,100 円	947,100 円	249,700 円
一斉転換日	平成 21 年 2 月 27 日	平成 21 年 2 月 27 日	平成 21 年 10 月 1 日
一斉転換の下限	500,000 円	500,000 円	258,330 円
当初発行会社 および名称	住友銀行 第 1 回第一種	住友銀行 第 2 回第一種	さくら銀行 第三回(第二種)
三井住友銀行 における名称	第 1 回第一種	第 2 回第一種	第五種

(注)時価は、当該日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における普通株式の終値の平均値

(3) 当該自己資本の活用方針

三井住友フィナンシャルグループが受け入れました公的資金につきましては、引き続き、主として経営の健全な中堅・中小企業及び個人向け貸出増強に活用してまいります。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

[17年3月期決算の概要]

①三井住友銀行

17年3月期の業務粗利益は、将来的なリスク要因の削減のために、国債等債券に係る含み損処理を行ったことを主因として、計画を771億円下回る1兆5,229億円となりました。

経費につきましては、人件費が人員の削減等により減少したことから、計画を176億円下回る5,824億円となりました。

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は計画を595億円下回る9,405億円となりました。

臨時損益に計上される不良債権処理損失額につきましては、1兆3,063億円となりました。なお、一般貸倒引当金はネットで戻し入れとなったことから、戻入益3,515億円を計上しており、不良債権処理損失額と一般貸倒引当金の戻入益を合計した与信関係費用は、計画を5,048億円上回る9,548億円となりました。

また、株式等関係損益につきましては、将来的なリスクを抜本的に削減する観点から債務者の金融支援目的で過去に取得した優先株の減損処理等を実施したことにより、1,187億円の損失となりました。

以上の結果、当期純利益は計画を3,868億円下回る1,368億円の損失となりました。

②三井住友フィナンシャルグループ

17年3月期連結決算は、三井住友銀行の損失計上を主因といたしまして、連結経常利益は303億円の損失、連結純利益は2,342億円の損失となりました。

[18年3月期以降の業績計画]

①三井住友銀行

[業務粗利益]

業務粗利益につきましては、金融緩和政策が継続され、国内市場金利が低位に推移していることから、預金利鞘に係る金利収益が低迷する中、後述の業務再構築のための方策等により、マーケティング部門の収益力を抜本的に強化することで業績の回復を図ってまいります。具体的には、18年3月期で1兆5,450億円、21年3月期で1兆8,600億円を目指してまいります。

[経費]

経費につきましては、人員の追加削減等による人件費の削減を主因として17年3月期は計画の6,000億円を176億円下回る5,824億円となりました。OHR（経費／業務粗利益）では38%と40%を切る高い効率性を維持しております。18年3月期以降につきましても、既存業務の効率化に継続的に取り組み、高い効率性を維持・向上させてまいります。

三井住友銀行発足以降、経営の最重要課題の1つとして実施しております経費構造のリストラクチャリングにより生じた投資余力につきましては、後述する業務再構築のための方策実現に向けて、重点戦略分野に投入し、その投資効果を最大限に引き出すことで、ローコストオペレーション体質を維持しながら、収益力強化を図ってまいります。具体的には、経費総額で見ますと21年3月期は6,150億円と18年3月期の5,950億円から漸次増加となりますが、OHRは18年3月期の38%から33%台へと5%向上させる計画であります。

[臨時損益その他]

与信関係費用につきましては、オフバランス化を積極的に進めるとともに将来リスクへの対応を強化した結果、17年3月期は計画を5,048億円上回る9,548億円となりました。18年3月期以降は既に不良債権残高を大幅に減少させており、与信関係費用は確実に巡航速度化することから、18年3月期3,000億円から漸次減少し21年3月期には1,800

億円となる計画であります。

[当期利益]

以上の結果、当期利益は18年3月期3,500億円、21年3月期におきましては5,700億円とする計画であります。

②三井住友フィナンシャルグループ

上述の三井住友銀行の計画に加え、三井住友カード、三井住友銀リース、日本総合研究所の4社合算ベースの当期利益は、18年3月期3,830億円、21年3月期6,200億円とする計画であります。

(2) 17年3月期業務改善命令について

[17年3月期について当期利益の実績が経営健全化計画の計画値より下振れした理由]

三井住友銀行（以下、当行）における17年3月期の当期利益は、1,368億円の損失と経営健全化計画における当期利益の計画値2,500億円を3,868億円下回る結果となりました。これは、計画策定時の想定を上回ってデフレが長期化する中、不良債権問題に決着をつけ、18年3月期以降の与信関係費用を巡航速度化し、確実に業績回復が果たせるよう、17年3月期に不良債権及び債務者の金融支援目的で過去に取得した優先株式等に係る財務上の抜本的な処理を行ったことによるものであります。

具体的には、①金融再生プログラムの趣旨等も踏まえ、オフバランス化を促進したことや、従来以上に保守的なスタンスに立脚した将来リスクへの対応強化を行った結果、与信関係費用が計画値を5,048億円上回ったこと、②さらに、債務者の金融支援目的で過去に取得した優先株式について、将来リスク削減の観点から償却コストを2,115億円計上したこと、の2つが当期利益の下振れの主因であります。

[業務純益ROEの状況]

当行における17年3月期の業務粗利益は、計画を771億円下回る1兆5,229億円、経費につきましては、計画比176億円の削減となる5,824億円となりましたことから、業

務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、9,405億円と計画を595億円下回り、計画比6%の未達となりました。一方、自己資本につきましては、日経平均株価が計画前提を大幅に上回っていることに伴う有価証券評価益の増加を主因として2兆8,118億円(平残)と計画比4,143億円の17%増加となっており、業務純益ROE(一般貸倒引当金繰入前)は33.44%と計画値の41.71%に比して2割下回る実績となりました。

[業務改善命令について]

三井住友フィナンシャルグループ(以下、当社)は、「経営健全化計画に係る17年3月期の収益目標と実績とが大幅に乖離していることなどから、経営健全化計画の履行を確保するための措置を講ずる必要があると認められる」ことを理由として、7月22日、金融庁より、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第20条第2項および銀行法第52条の33第1項の規定に基づき、行政処分(業務改善命令)を受けました。

当社といたしましては、かかる処分を受けましたことを真摯に受け止め、引き続き経営努力を重ね、収益力の強化を通じ、公的資金の早期返済に向けて全力で取り組んでまいります。

(図表1-1)収益動向及び計画[三井住友フィナンシャルグループ]

持株会社 平成14年12月 設立

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、資本勘定は末残〉 (億円)					
総資産	34,784	36,800	36,100	36,100	36,100
貸出金	400	7	-	-	-
有価証券	33,682	36,000	35,800	35,800	35,800
総負債	3,328	3,700	3,400	3,400	3,400
資本勘定計	33,196	33,451	33,527	33,599	33,602
資本金	13,527	13,527	13,527	13,527	13,527
資本準備金	13,528	13,528	13,528	13,528	13,528
その他資本剰余金	4,995	4,995	4,995	4,995	4,995
利益準備金	-	-	-	-	-
剰余金 (注)	3,845	4,101	4,177	4,249	4,252
自己株式	▲ 2,699	▲ 2,700	▲ 2,700	▲ 2,700	▲ 2,700
(収益) (億円)					
経常利益	2,534	480	550	620	620
受取配当金	2,517	464	533	602	602
経費	26	28	28	28	28
人件費	12	13	13	13	13
物件費	14	14	14	14	14
特別利益	-	250	-	-	-
特別損失	-	-	-	-	-
税引前当期利益	2,534	730	550	620	620
法人税、住民税及び事業税	△ 3	30	10	15	15
法人税等調整額	15				
税引後当期利益	2,522	700	540	605	605
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	6,141	6,396	6,472	6,544	6,547
配当金総額(中間配当を含む)	444	464	533	602	602
普通株配当金	176	207	276	345	345
優先株配当金<公的資金分>	127	127	127	127	127
優先株配当金<民間調達分>	141	130	130	130	130
1株当たり配当金(普通株)	3,000	3,000	4,000	5,000	5,000
同(第一種優先株)	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
同(第二種優先株)	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500
同(第三種優先株)	13,700	13,700	13,700	13,700	13,700
同(第四種優先株第1~12回)	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
同(第四種優先株第13回)	67,500	---	---	---	---
同(第六種)	728	88,500	88,500	88,500	88,500
配当率(優先株<公的資金分>)	1.15	1.15	1.15	1.15	1.15
配当率(優先株<民間調達分>)	2.96	3.59	3.59	3.59	3.59
配当性向	7.81	46.77	97.53	99.14	99.14
(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/資本勘定<平残>)	7.77	2.09	1.61	1.80	1.80
ROA(当期利益/総資産<平残>)	7.25	1.90	1.49	1.67	1.67

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものを表示しております。

(図表1-1)収益動向及び計画[三井住友銀行(単体)]

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、資本勘定は末残〉 (億円)					
総資産	960,298	926,000	941,000	962,000	985,000
貸出金	508,089	504,000	516,000	536,000	559,000
有価証券	237,030	234,000	238,000	241,000	245,000
特定取引資産	51,288	34,000	34,000	34,000	34,000
繰延税金資産<末残>	15,022	13,300	10,300	6,900	2,900
総負債	938,449	898,000	910,000	927,000	947,000
預金・NCD	652,276	665,000	680,000	687,000	694,000
債券	-	-	-	-	-
特定取引負債	40,064	17,000	17,000	17,000	17,000
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	900	500	500	500	500
資本勘定計	27,527	30,044	33,811	38,109	43,207
資本金	6,650	6,650	6,650	6,650	6,650
資本準備金	10,099	6,650	6,650	6,650	6,650
その他資本剰余金	3,576	7,025	7,025	7,025	7,025
利益準備金	-	-	-	-	-
剰余金	2,913	6,249	10,016	14,314	19,412
再評価差額金	423	240	240	240	240
その他有価証券評価差額金	3,866	3,230	3,230	3,230	3,230
自己株式	-	-	-	-	-
(収益)					
業務粗利益	15,229	15,450	16,500	17,450	18,600
資金運用収益	13,187	9,450	10,000	10,550	11,150
資金調達費用	3,462	-	-	-	-
役務取引等利益	3,007	3,400	3,800	4,150	4,550
特定取引利益	1,316	1,250	1,200	1,150	1,150
その他業務利益	1,181	1,350	1,500	1,600	1,750
国債等債券関係損(▲)益	▲216	-	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,405	9,500	10,500	11,400	12,450
業務純益	12,920	9,500	10,500	11,400	12,450
一般貸倒引当金繰入額	△3,515	-	-	-	-
経費	5,824	5,950	6,000	6,050	6,150
人件費	2,041	2,060	2,120	2,150	2,130
物件費	3,415	3,540	3,530	3,550	3,670
不良債権処理損失額	13,063	3,000	2,500	2,300	1,800
株式等関係損(▲)益	▲1,187	▲100	-	-	-
株式等償却	2,276	-	-	-	-
経常利益	▲717	6,100	7,600	8,650	10,150
特別利益	16	▲100	▲100	▲100	▲100
特別損失	300	-	-	-	-
法人税、住民税及び事業税	△18	2,500	3,200	3,650	4,350
法人税等調整額	385	-	-	-	-
税引後当期利益	▲1,368	3,500	4,300	4,900	5,700
(配当)					
配当可能利益	4,424	11,209	14,976	19,274	24,372
配当金(中間配当を含む)					
配当性向(%)					
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	1.66	1.66	1.67	1.68	1.70
貸出金利回(B)	1.85	1.82	1.81	1.83	1.84
有価証券利回	1.10	1.17	1.24	1.25	1.26
資金調達原価(C)	1.12	1.17	1.16	1.17	1.18
預金利回(含むNCD)(D)	0.16	0.19	0.20	0.20	0.20
経費率(E)	0.89	0.89	0.88	0.88	0.88
人件費率	0.31	0.30	0.31	0.31	0.30
物件費率	0.52	0.53	0.51	0.51	0.52
総資金利鞘(A)-(C)	0.54	0.49	0.51	0.51	0.52
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.79	0.74	0.73	0.75	0.76
非金利収入比率	19.74	22.00	23.03	23.78	24.46
OHR(経費/業務粗利益)	38.24	38.51	36.36	34.67	33.06
ROE(一般貸倒引当金繰入前業務純益/資本勘定<平残>)	33.44	33.00	32.88	31.70	30.62
ROA(一般貸倒引当金繰入前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	1.04	1.09	1.19	1.26	1.35

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のものを表示しております。

(参考)収益動向及び計画[4社合算ベース:三井住友銀行+三井住友カード+三井住友リース+日本総合研究所]

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、資本勘定は末残〉 (億円)					
総資産	985,200	952,000	968,600	991,500	1,016,500
総負債	960,402	920,400	933,500	952,100	973,700
資本勘定計	30,650	33,932	38,057	42,783	48,369
資本金	7,676	7,916	7,916	7,916	7,916
資本準備金	10,914	7,704	7,704	7,704	7,704
その他資本剰余金	3,990	7,439	7,439	7,439	7,439
利益準備金	10	10	10	10	10
剰余金 (注1)	3,647	7,273	11,398	16,124	21,710
土地再評価差額金	423	240	240	240	240
その他有価証券評価差額金	3,990	3,350	3,350	3,350	3,350
自己株式	-	-	-	-	-
(収益)					
合算業務純益 (注2)	9,980	10,126	11,201	12,200	13,350
経常利益	▲ 221	6,668	8,242	9,403	11,000
特別損益	▲ 232	▲ 108	▲ 107	▲ 107	▲ 107
法人税、住民税及び事業税	578	2,730	3,465	3,956	4,693
法人税等調整額					
税引後当期利益	▲ 1,031	3,830	4,670	5,340	6,200
(配当)					
配当可能利益〈含む持株会社〉	11,714	18,698	22,834	27,554	33,054
配当性向(持株会社 普通株) (%)	—	5.79	6.25	6.79	5.81
(経営指標) (%)					
ROE(合算業務純益/資本勘定<平残>)	32.12	31.35	31.11	30.18	29.29
ROA(合算業務純益/総資産<平残>)	1.01	1.06	1.15	1.23	1.31

(注1)利益剰余金のうち、利益準備金以外のものを表示しております。

(注2)三井住友銀行の業務純益、他3社の営業利益を合算しております。

(図表1-2)収益動向[三井住友フィナンシャルグループ(連結)]

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	1,022,152	997,319	
貸出金	553,828	547,998	
有価証券	270,499	242,337	
特定取引資産	33,068	37,691	
繰延税金資産	17,066	15,982	
総負債	981,505	959,349	
預金・NCD	688,529	711,881	
債券	—	—	
特定取引負債	18,732	21,105	
繰延税金負債	402	453	
再評価に係る繰延税金負債	564	910	
少数株主持分	9,937	10,212	
資本勘定計	30,709	27,757	
資本金	12,477	13,527	
資本剰余金	8,653	9,743	
利益剰余金	6,112	3,300	
土地再評価差額金	965	579	
その他有価証券評価差額金	3,250	4,107	
為替換算調整勘定	▲ 718	▲ 799	
自己株式	▲ 30	▲ 2,699	

	(収益) (億円)		
経常収益	35,525	35,808	33,000
資金運用収益	15,913	15,217	
役務取引等収益	5,014	5,987	
特定取引収益	3,050	1,446	
その他業務収益	9,465	10,583	
その他経常収益	2,083	2,575	
経常費用	32,097	36,111	
資金調達費用	3,103	3,504	
役務取引等費用	769	800	
特定取引費用	9	2	
その他業務費用	8,866	8,677	
営業経費	8,665	8,527	
その他経常費用	10,684	14,601	
貸出金償却	6,604	7,594	
貸倒引当金繰入額	—	2,889	
一般貸倒引当金繰入額	—	▲ 2,012	
個別貸倒引当金繰入額	—	4,939	
経常利益	3,428	▲ 303	7,800
特別利益(注)	1,170	91	
特別損失	550	873	
税金等調整前当期純利益	4,049	▲ 1,085	
法人税、住民税及び事業税	243	218	
法人税等調整額	86	529	
少数株主利益	416	510	
当期純利益	3,304	▲ 2,342	4,600

(注) 16/3月期につきましては、貸倒引当金戻入益及び債権売却損失引当金戻入益といたしまして148億円を特別利益に計上しております。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国際統一基準)

[三井住友フィナンシャルグループ(連結)]

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	13,527	13,527	13,527	13,527	13,527
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	-
資本剰余金	9,743	9,743	9,743	9,743	9,743
利益剰余金	2,856	7,172	11,739	16,937	23,035
連結子会社の少数株主持分	10,129	10,594	10,827	11,084	11,365
うち優先出資証券	8,169	8,127	8,127	8,127	8,127
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	△ 2,699	△ 2,700	△ 2,700	△ 2,700	△ 2,700
為替換算調整勘定	△ 799	△ 760	△ 760	△ 760	△ 760
営業権相当額	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1
連結調整勘定相当額	△ 134	△ 65	△ 35	-	-
その他	-	-	-	-	-
Tier I 計	32,623	37,510	42,340	47,830	54,210
(うち税効果相当額)	(15,529)	(13,800)	(10,800)	(7,400)	(3,400)
有価証券含み益	3,171	2,690	2,690	2,690	2,690
土地再評価益	671	410	410	410	410
一般貸倒引当金	6,335	6,335	6,335	6,335	6,335
永久劣後債務	8,800	9,873	11,083	11,823	12,043
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier II 計	18,976	19,308	20,518	21,258	21,478
期限付劣後債務・優先株	16,573	16,162	15,082	15,512	14,212
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier II 計	16,573	16,162	15,082	15,512	14,212
Tier II 計	35,550	35,470	35,600	36,770	35,690
(うち自己資本への算入額)	(32,623)	(35,470)	(35,600)	(36,770)	(35,690)
Tier III	-	-	-	-	-
控除項目	△ 5,044	△ 5,840	△ 6,100	△ 6,390	△ 6,700
自己資本合計	60,201	67,140	71,840	78,210	83,200

(億円)

リスクアセット	605,526	627,000	647,000	666,000	696,000
オンバランス項目	548,979	570,500	590,500	609,500	639,500
オフバランス項目	53,009	53,000	53,000	53,000	53,000
その他(注2)	3,539	3,500	3,500	3,500	3,500

(%)

自己資本比率	9.94	10.70	11.10	11.74	11.95
Tier I 比率	5.38	5.98	6.54	7.18	7.78

(注1)上記試算に係る各種前提条件

為替: 105.00円/ドル

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注3)自己資本比率につきましては、19年3月期よりバーゼルⅡが適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年9月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国際統一基準)

[三井住友銀行(連結)]

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	6,650	6,650	6,650	6,650	6,650
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	-
資本剰余金	16,035	16,035	16,035	16,035	16,035
利益剰余金	△ 63	3,373	7,340	11,938	17,336
連結子会社の少数株主持分	10,261	10,291	10,454	10,636	10,828
うち優先出資証券	8,169	8,127	8,127	8,127	8,127
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	-	-	-	-	-
為替換算調整勘定	△ 811	△ 780	△ 780	△ 780	△ 780
営業権相当額	-	-	-	-	-
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Tier I 計 (うち税効果相当額)	32,073 (15,051)	35,570 (13,300)	39,700 (10,300)	44,480 (6,900)	50,070 (2,900)
有価証券含み益	3,054	2,570	2,570	2,570	2,570
土地再評価益	671	410	410	410	410
一般貸倒引当金	6,120	6,120	6,120	6,120	6,120
永久劣後債務	8,800	9,873	11,083	11,823	12,043
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier II 計	18,645	18,973	20,183	20,923	21,143
期限付劣後債務・優先株	16,573	16,162	15,082	15,512	14,212
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier II 計	16,573	16,162	15,082	15,512	14,212
Tier II 計 (うち自己資本への算入額)	35,218 (32,073)	35,135 (35,135)	35,265 (35,265)	36,435 (36,435)	35,355 (35,355)
Tier III	-	-	-	-	-
控除項目	△ 2,389	△ 2,950	△ 3,010	△ 3,110	△ 3,250
自己資本合計	61,756	67,755	71,955	77,805	82,175

(億円)

リスクアセット	582,445	604,000	624,000	643,000	673,000
オンバランス項目	525,894	547,500	567,500	586,500	616,500
オフバランス項目	53,031	53,000	53,000	53,000	53,000
その他(注2)	3,520	3,500	3,500	3,500	3,500

(%)

自己資本比率	10.60	11.21	11.53	12.10	12.21
Tier I 比率	5.50	5.88	6.36	6.91	7.43

(注1)上記試算に係る各種前提条件

為替: 105.00円/トル

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注3)自己資本比率につきましては、19年3月期よりパーゼルⅡが適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年9月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国際統一基準)

[三井住友銀行(単体)]

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
資本金	6,650	6,650	6,650	6,650	6,650
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	-
資本準備金	10,099	6,650	6,650	6,650	6,650
その他資本剰余金	3,576	7,025	7,025	7,025	7,025
利益準備金	-	-	-	-	-
任意積立金	2,215	2,215	2,215	2,215	2,215
次期繰越利益	685	4,021	7,788	12,086	17,184
その他 (注2)	7,843	8,189	8,192	8,184	8,186
うち優先出資証券	7,767	8,127	8,127	8,127	8,127
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	-	-	-	-	-
営業権相当額	-	-	-	-	-
Tier I 計	31,068	34,750	38,520	42,810	47,910
(うち税効果相当額)	(15,022)	(13,300)	(10,300)	(6,900)	(2,900)
有価証券含み益	2,930	2,450	2,450	2,450	2,450
土地再評価益	596	335	335	335	335
一般貸倒引当金	4,176	4,175	4,175	4,175	4,175
永久劣後債務	8,800	9,873	11,083	11,823	12,043
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier II 計	16,501	16,833	18,043	18,783	19,003
期限付劣後債務・優先株	16,183	15,772	14,692	15,122	13,922
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier II 計	16,183	15,772	14,692	15,122	13,922
Tier II 計	32,684	32,605	32,735	33,905	32,925
(うち自己資本への算入額)	(31,068)	(32,605)	(32,735)	(33,905)	(32,925)
Tier III	-	-	-	-	-
控除項目	△ 956	△ 1,560	△ 1,560	△ 1,560	△ 1,560
自己資本合計	61,180	65,795	69,695	75,155	79,275

(億円)

リスクアセット	540,345	561,000	581,000	600,000	630,000
オンバランス項目	489,107	510,000	530,000	549,000	579,000
オフバランス項目	48,189	48,000	48,000	48,000	48,000
その他(注3)	3,049	3,000	3,000	3,000	3,000

(%)

自己資本比率	11.32	11.72	11.99	12.52	12.58
Tier I 比率	5.74	6.19	6.63	7.13	7.60

(注1)上記試算に係る各種前提条件

為替: 105.00円/ドル

(注2)少数株主持分、為替調整勘定の額

(注3)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注4)自己資本比率につきましては、19年3月期よりパーゼル II が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年9月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(図表5)部門別純収益動向 [三井住友銀行(単体)]

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
資金関係損益	2,778	2,715	2,930
手数料＋外為	559	860	990
個人部門	3,337	3,575	3,920
資金関係損益	3,224	3,236	3,630
手数料＋外為	2,818	3,306	3,290
法人部門	6,042	6,542	6,920
資金関係損益	1,043	970	990
手数料＋外為	709	898	940
企業金融部門	1,752	1,868	1,930
ウチマーケティング業務	888	820	900
トレンジャー業務	17	16	10
国際部門	927	844	910
資金関係損益	102	105	-
手数料＋外為	6	14	-
コミュニティバンク本部	108	119	-
市場営業部門	3,758	2,228	2,300
本社管理	▲83	53	▲530
業務粗利益	15,841	15,229	15,450
経費	▲5,840	▲5,824	▲5,950
業務純益 (除く一般貸倒引当金繰入)	10,001	9,405	9,500

(注) 16/3月期、17/3月期実績につきましては、戦略金融部門の損益は本社管理に含んでおります。
18/3月期見込みにつきましては、17/4月に実施した組織変更(コミュニティバンク本部及び戦略金融部門の廃止)に伴い所管顧客の変更を実施しております。

(3) 業務再構築のための方策

イ. 今後の経営戦略

当社は、経営方針である「最高の信頼を得るトップバンク」を実現するため、今後 4 年間において、トップライン収益の強化、資本効率の更なる向上、コーポレートガバナンスの高度化の 3 点を推進し、企業価値を向上させ、欧米大手銀行に対抗し得る経営基盤を構築してまいります。具体的には、①新たなリスク、新たな地域、新たな事業領域への挑戦によるトップライン収益の拡大、②重点分野強化のための経営資源の積極投入、③各ビジネスのリスク・リターン適正化の徹底と資本・リスクアセットの再配置による資本効率向上、④企業価値向上に繋がる合従連衡・アライアンスの積極化、⑤企業価値向上、CSR 実践のためのコーポレートガバナンスの高度化、の 5 点を基本方針として経営資源の配置を行うことにより、戦略を展開してまいります。

①新たなリスク、新たな地域、新たな事業領域への挑戦によるトップライン収益の拡大

a) コンシューマーファイナンス事業等、新たなリスクテイクにより収益機会の拡大が見込まれる分野、b) 地方マーケット等新たな地域、c) 保険の窓口販売、証券仲介業務、市場誘導ビジネス等、今後の規制緩和等で収益機会の拡大が見込まれる分野、に対し、新商品の開発、ネットワークの拡充、アライアンスの推進、人員の重点投入等を通じ積極的に挑戦してまいります。これにより、新たなビジネスラインの創出、既存ビジネスの抜本的強化を図り、本業の厚みを増すことによるトップライン収益の拡大に努めてまいります。

②重点分野強化のための、経営資源の積極投入

今後、マーケットの拡大が見込まれる資産運用業務、シンジケーション業務、証券化業務や、当行の強みを活かして更なるシェア拡大が見込まれる住宅ローン、中堅・中小企業向け貸出業務等については、重点分野と位置づけ、トップラインの収益拡大に向け、経営資源を積極的に投入してまいります。一方、引き続き事務等の既存業務の効率化には積極的に取り組み、当行の特色であるローコストオペレーション体質を堅持してまいります。

③各ビジネスのリスク・リターン適正化の徹底と、資本・リスクアセットの再配置による資本効率向上

リスクセンシティブなバーゼルⅡ導入も踏まえ、各ビジネスのリスク・リターン適正化とリスクアセットの再配置による資本効率の向上を図ってまいります。具体的には収益性の指標について、バーゼルⅡベースのリスクアセット対比で計測する方式（RARORA=Risk adjusted return on risk assets）の採用を検討してまいります。

④企業価値向上に繋がる合従連衡、提携の積極化

当社グループはこれまで、大和証券グループとのホールセール証券の合弁会社設立、ゴールドマン・サックス証券会社等との企業再生合弁会社の設立、プロミスとのコンシューマーファイナンス事業における提携、エヌ・アイ・エフベンチャーズとSMB Cキャピタルの合併によるベンチャーキャピタル業務の強化、エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、NTTドコモ）と三井住友カードの携帯電話を活用したクレジットカード業務を中心とする業務・資本提携等、様々な戦略的提携を実施してまいりましたが、今後とも企業価値向上に繋がる合従連衡、提携には積極的に取り組んでまいります。

⑤企業価値向上、CSR実践のためのコーポレートガバナンスの高度化

従来、当社グループは、ISO14001の取得や環境リスクをクレジットポリシーに反映させる等、CSRに積極的に取り組んでまいりましたが、「最高の信頼を得るトップバンク」実現に向けて、更なる企業価値の向上、CSR実践のためのコーポレートガバナンス高度化を図ってまいります。その一環として、17年4月に当社企画部担当役員を委員長とし、グループ各社のCSR担当部室長をメンバーとする「グループCSR委員会」を設置いたしました。当行におきましても、各部横断的な協議会である「CSR委員会」、ならびに経営企画部の部内室として「CSR室」を新たに設置いたしました。

今後、以上のような基本方針のもと、収益向上へ向けた業務再構築、経営効率化に関し、以下の諸施策を展開してまいります。

ロ. 業務別の事業戦略

[個人金融ビジネス]

個人金融ビジネスの分野におきましては、顧客基盤の拡充を通じた「トップシェアバンク」の実現のために、①個人総合金融サービス業への飛躍に向けた新規事業への取組強化、②ネットワーク拡大、人員増強を中心とする営業力の抜本的強化、③お客さまのニーズに徹底的に応えるための商品ラインアップの拡充、④営業効率の一段の向上を通じた高い生産性の実現、の4点を軸に、積極的かつ効率的に業務展開を進めることによって、収益増強を図ってまいります。

①「個人総合金融サービス業への飛躍」に向けた新規事業への取組強化

従来より一層幅広いお客さまのコンシューマーファイナンス・資金ニーズにお応えするため、17年4月より、当行、プロミス、アットローンの3社によるコンシューマーファイナンス事業を開始いたしました。具体的には、当行もしくはアットローンでの審査結果がお客さまのご希望に添えなかった場合、お客さまのご希望により、アットローンもしくはプロミスのローン商品をご紹介します「カスケード・スキーム」という新たなビジネスモデルを採用しております。申込受付チャネルとしては、当行のATMコーナーに3社の申込受付・審査が行える新型ACM（ローン契約機）を設置し、お客さまの即時借入れニーズに対応するとともに、東京・汐留に設置した3社の受付センターで、電話やインターネット等によるお申込に対応しております。

また、当行は、個人のお客さまの投資意識の高まりに対応し、証券仲介業務を通じた資産運用ニーズ対応力の高度化を図ってまいります。具体的には、商品ラインアップの一段の拡充、証券会社勤務経験者も含めた人材の積極投入等により、フロントにおけるコンサルティングの品質を向上させ、お客さまのニーズへの対応力を高度化してまいります。

さらに、17年2月より提供を開始しております遺言信託業務につきましては、富裕層（企業オーナー等の資産家を中心とした層）に対するコンサルティング力強化の一環として、信託業務に精通した専門スタッフを配置し、セールスプロセスの高度化を図りお

客さまとのトータルでの取引拡大に努めてまいります。

当社主要子会社の三井住友カードにおきましては、17年4月、NTTドコモとの戦略提携を行いました。携帯電話を活用した新たなクレジットカードビジネスのモデル「ケータイクレジットサービス」を共同で確立してまいります。

今後も、個人総合金融サービス業として、お客さまのニーズにお応えする幅広いビジネスに積極的かつタイムリーに取り組んでまいります。

②ネットワーク拡大、人員増強を中心とする営業力の抜本的強化

資産運用層、資産形成層の各々のお客さまに対し、質の高いコンサルティングサービスを通じて、「資産運用」と「資金調達」の両面において金融商品・サービスを総合的に提供してまいります。当行では、休日の営業や相談専用ブースの設置等を特徴とするコンサルティング・サービス特化型店舗「SMB Cコンサルティングプラザ」を17年7月に20ヶ店増設し、現状65拠点まで拡大しておりますが、今後もお客さまの利便性向上を図るとともに、お客さまとの接点を拡大していく観点から、順次増設していく予定にしております。

コンサルティングプラザ拡大にあわせて、住宅ローン受付の専門窓口であるローンプラザの休日営業の拡大・見直しも実施し、休日にもご利用いただけるローンプラザを順次拡大していく計画であります。これにより、不動産業者や個人のお客さまの利便性の一層の向上を図り、既に当行が他行比優位にある住宅ローン業務の一層の強化を図ります。

また、アパートローンへの取組を強化すべく、効率的な業者ルート開拓を目的に、17年7月、大手銀行では初となるアパートローン専門拠点（アパートローンプラザ）を新宿に開設しました。主要都市の大手デベロッパーの営業所や地場業者をターゲットとし、今後他の大都市圏や地方都市にも順次拡大していく方針です。

その他にも、コールセンター等ダイレクトチャネルの一層の強化、ITを活用した相談システムの構築、東京メトロなど駅構内へのATMの設置、代理店制度の活用等他社・他業種との提携等を通じ、営業力強化に取り組むとともに、お客さまの利便性を確保・拡充してまいります。

なお、人員面では、中途採用への注力等、フィナンシャルコンサルタントを中心とする専門性の高いフロント人員の大幅増強により営業力強化につなげてまいります。

③お客さまのニーズに徹底的に応えるための商品ラインアップの拡充

個人金融ビジネス強化のためには、拠点の拡充、人的資源等の経営資源の投入のほか、商品ラインアップの拡充も図っていく必要があります。当行では、これまでも、お客さまの資金運用ニーズに応えるべく、投資信託、個人年金をはじめ、外貨預金、特約付預金等の商品ラインアップの拡充を図ってまいりました。16年12月には証券仲介業務に参入し、外債等債券商品の品揃えを拡充しておりますが、今後も、お客さまのニーズに応じた新たな商品の開発・仕入れ等を通じ、より一層充実した商品ラインアップの実現を図ってまいります。

お客さまの資金調達につきましては、17年4月、提携先からの物件購入の代金割引やATM時間外手数料の無料化等のサービスを住宅ローンとセットで提供する「マイホームプラス」の取り扱いを開始しており、調達面においても品揃え拡充を進めております。

こうした運用・調達両面での商品力強化に加え、決済関連ビジネスにおいても、既にサービスを開始している「電子メールお知らせサービス」のメニュー拡充等、お客さまのニーズに徹底的に応える商品ラインアップ拡充を推進してまいります。

また、金融犯罪の多発・巧妙化を背景に、お客さまのセキュリティに対する意識が高まっておりますが、当行といたしましても、この問題に積極的な取組を進めており、17年2月にはICキャッシュカードの取り扱いを開始、年内には本人確認方法として生体認証を装備したICキャッシュカードの導入を計画しております。あわせて、あらかじめパソコン・携帯電話からATM出金取引機能をコントロールできる「ATMオートロックサービス」や、キャッシュカード出金の電子メール連絡サービスの取り扱いも17年9月より開始します。

④営業効率の一段の向上を通じた高い生産性の実現

当社グループは、個人金融ビジネスは、営業効率の向上が競争力の源泉であるとの認識のもと、引き続き効率性の更なる向上を通じた高い生産性の実現に取り組んでまいり

ます。

当行では、「支店」における業務推進と事務・管理の分離を通じ、フロントの営業推進力を強化する新支店運営体制を、17年1月より一部支店で実施しております。この取組は、支店長自身の渉外活動強化による徹底的なトップセールスや、従来以上に実践的な教育の展開によるフロント人員のスキルアップを可能とする等、業務面において営業推進力・収益力増強に効果が期待できるばかりでなく、事務・管理面でも、組織の分離・専門化による事務品質の向上や業務推進サイドへの牽制機能の強化実現等を通じ、CS向上・リスク管理強化にも資するものと考えております。対象拠点につきましては、今後順次拡大し、19年3月期中には全店舗に展開していく計画であります。

また、従業員の指導・育成強化や営業サポートツールの開発を通じた生産性向上と、不断のセールスプロセス改革にも引続き積極的に取り組んでまいります。

〔法人金融ビジネス〕

法人金融ビジネス分野につきましては、これまで、強固な取引基盤をベースに、全国の営業拠点と本部が協働して高度な金融サービスを提供することにより、取引推進に努めてまいりました。今後とも、以下の戦略を軸に法人向けコンサルティングビジネスに注力し、収益増強を図ってまいります。

①中堅・中小企業取引の拡充

中堅・中小企業取引の拡充につきましては、これまでもリスクテイク対応力を強化することによって、健全な経営内容の中小企業等の多様な資金ニーズに対し、積極的に対応してまいりました。このうち、年商10億円以下のスモールマーケットのお客さまに対しましては、ポートフォリオ型の小口無担保定型貸金である「ビジネスセレクトローン」を積極的に推進しており、年商10億円超のミドルマーケットのお客さまに対しましては、取り上げ基準を標準化・簡素化した「Nファンド」を積極的に推進してまいりました。また、17年4月より、ビジネスセレクトローンのノウハウを活用し、原則年商10億円以上30億円未満のミドルマーケットのお客さまを対象としたポートフォリオ型定型貸金の新商品「SMB Cークレセルローン」の取り扱いを開始しております。今後も、当

行が競争優位にあるビジネスモデルの一層の高度化により、本マーケットにおける圧倒的な顧客基盤を構築してまいります。

一方、運用業務につきましては、16年12月より開始いたしました証券仲介業務等により商品力を一層強化し、コア企業および純預金先を新たなマーケットと捉え、お客さまの運用ニーズに対し積極的に取り組んでまいります。

②国内大企業取引の拡充

大企業を中心としたお客さまとの取引拡充のために、引き続き、徹底したマーケティングにより、お客さまのニーズに基づいた商品開発・新規ビジネスの発掘に注力してまいります。また、お客さまへのソリューション提供力を強化すべく、大和証券SMB Cとの更なる連携強化を図ってまいります。

まず、事業再生・再編業務につきましては、これまで当行が培ってきたノウハウの活用、当行関連のファンド・ビークルの強化、金融仲介の担い手として成長が見込まれるプライベートエクイティファンド等との連携によりまして、案件発掘から遂行にいたるまでの機能強化を図ってまいります。なお、17年4月にプライベートエクイティファンドへの投資拡大や当行関連ビークルとの連携強化を通じて、エクイティ出資を含めた収益機会の捕捉を狙いとして、投資開発部を設置しております。

不動産ファイナンスにつきましては、当行の豊富なお客さま基盤を活かして関連ニーズを幅広く発掘し、メザンローンやエクイティ投資等、様々なリスクに前向きに取り組むことによって、多様なファイナンス手段を提供してまいります。この業務は高い専門性が必要となるため、優良不動産ファンド、親密信託銀行、大和証券SMB C等、専門性の高い外部との連携を通じて、機能強化を図ってまいります。本業務を推進するため、17年4月に不動産ファイナンス営業部を設置しております。

M&A業務と市場誘導ビジネス関連につきましては、当行本部機能の強化、大和証券SMB Cとの連携強化によって、提案力、案件獲得・処理能力の強化を図ってまいります。

シンジケーション業務、流動化業務につきましては従来より注力分野として取り組ん

でまいりましたが、今後とも拡大が見込まれる業務であり、引き続き重点分野として取り組んでまいります。

上記施策を推進していくため、従業員の教育・研修体制を充実させるとともに、実務経験者を中心とした外部人材の採用にも積極的に取り組むことによって、専門性の高い人材確保に努めてまいります。

〔国際金融ビジネス〕

日本を含むアジアをマザーマーケットとするグローバルな商業銀行を目指し、国際金融ビジネスにおける収益力の強化を図ってまいります。具体的には、①お客さまとの取引基盤拡充、②新たな成長機会の獲得、③高流動性・高リターンポートフォリオの構築、の3点を軸に収益の増強を図ってまいります。

①お客さまとの取引基盤拡充

国内外の円滑な連携体制を構築し、グローバルに展開するお客さまに対し、高度なサービスを迅速に提供することによって、顧客基盤の拡大を図ってまいります。また、成長著しい中国を中心としたアジアにおける拠点の新設、人員の積極投入により、当地に進出している日系企業との取引拡大を図ってまいります。

なお、プロジェクトファイナンス業務に関しましては、全世界で邦銀中トップかつ欧米の大手銀行とも比肩する組成実績を有しており、当行の強みである PFI 案件等、引き続き内外連携を行いつつ、積極的に推進してまいります。

②新たな成長機会の獲得

エマージングマーケットへの取り組みを積極化し、新たな地域で商機を拡大するとともに、高いノウハウを有する海外の金融機関との提携を強化し、新たな成長機会の獲得を図ってまいります。この一環として、17年8月にはモスクワに欧州三井住友銀行の駐在員事務所を開設しました。

③高流動性・高リターンポートフォリオの構築

金融最先端の米国においては、レバレッジドローン等米国市場において流動性があり、収益性も高い資産を積み上げ、資本効率の向上に努めてまいります。

〔市場営業ビジネス〕

マーケットを対象とした市場営業ビジネスにつきましては、①ALM体制の強化、②運用手段の多様化、③お客さまからのオーダーフローの拡大、の3点を軸に、適切なリスク管理のもと、内外のマーケット動向をタイムリーに捉え、収益力の維持・強化に注力してまいります。

〔グループ会社〕

当社グループは、三井住友カード、三井住友銀リース、日本総合研究所の3社を、グループ中核会社である三井住友銀行の兄弟会社と位置づけ、それぞれを各事業分野におけるトッププレーヤーとして育成することに注力してまいりました。

三井住友カードでは、業界トップ企業としての地位固めを行いつつ、「商品提供力」と「ソリューション営業」の強化を図り、シェアの拡大、メインカード化の深化、業務構造の改革を通じて飛躍を図ってまいります。三井住友銀リースでは、営業資産をオペレーティングリース等の戦略分野へシフトし、強固な財務基盤を構築するほか、リース資産の信託等新たな収益機会の拡大にも取り組んでまいります。日本総合研究所では、システムインテグレータとして、基幹系等のコアシステム受託事業を強化してまいります。

ハ. リストラの推移および計画（図表6）

当行は、これまで経営健全化計画で掲げたリストラ計画を前倒しで実現するとともに、追加的なリストラ策の実施にも努めてまいりました。この結果、総経費は、13年3月期の7,001億円から、17年3月期には5,824億円と、1,177億円（17%）削減してまいりました。

18年3月期以降につきましても、既存業務に係るベース経費については、更なる効率化により引き続き削減に努めてまいります。一方、効率化により生じる投資余力を活用し、業務再構築のための方策の実現に向けて、重点分野へ積極的に投入してまいります。これにより、21年3月期の総経費は6,150億円と17年3月期対比326億円の増加となりますが、投資効率を一層高めていくことによって、OHRは17年3月期の38%から

21年3月期には33%へともう一段低下させ、30%台の高い効率性を維持・向上させてまいります。

〔従業員数〕

従業員数につきましては、これまでも店舗や業務の効率化を進めながら合併以来約3割減となる大幅な削減を実施してまいりましたが、18年3月期以降におきましても、既存業務の一層の合理化、嘱託や派遣社員の活用等による人員の再配置を実施し、業務再構築のための重点分野に戦略的に投入してまいります。さらに、新規業務参入にあたり即戦力となる人材の中途採用の拡大や、業務範囲の拡大に対応するためフィナンシャルコンサルタント等を積極的に増員することによって、収益計画を確実に達成すべく重点分野における営業力を磐石なものとしてまいります。以上の通り、人員の再配置、嘱託や派遣社員の活用等も実施しながら効率的な人員投入を行ってまいりますことから、21年3月末の従業員数は20,900人と17年3月末対比120人の微減となり、18年3月期以降、横ばいで推移する計画であります。

〔国内支店〕

国内支店につきましては、合併以来重複店舗を中心とした店舗統廃合を積極的かつ、迅速に進め、約3割の店舗削減を実施してまいりました。今後は、引き続き効率化を追求すべく、マーケットの重複するエリアや小規模店舗の統合を実施する一方、個人金融ビジネス、法人金融ビジネス強化の観点から、都市部郊外の店舗空白地や地方マーケット等における新たなアクセスポイントの拡充を図ってまいります。

〔海外支店〕

海外支店につきましては、これまで効率性を十分考慮しながら選択と集中を図り、新規出店を行う一方、統廃合を積極的に進めた結果、17年3月末時点で17ヵ店と合併前の約半分の水準まで削減してまいりました。18年3月期以降につきましては、マザーマーケットと位置づけるアジアの拠点において選択と集中を図り、駐在員事務所の支店化や新規開設等による取引基盤の拡充を行ってまいります。

〔人件費〕

人件費につきましては、従業員給与の8年以降10年連続のベア凍結や、合併以降、約6,100人（約23%）の人員削減、賞与ファンドの削減等により、13年3月期の2,940億円から17年3月期には2,053億円と、887億円（30%）の削減を実施いたしました。これらにあわせ、人員・店舗の効率的な再配置、ITを活用した効率的なチャネル拡充、営業店における事務プロセスの抜本的効率化、付加価値の高い投資銀行業務等の強化といった先進性のある戦略を確実に実行することで、生産性を飛躍的に高め、収益増強に努めてまいりました。今後とも、既存業務の効率化に努める一方、業務再構築のための方策の実現に向け重点分野を中心に資源投入を行い、嘱託、派遣社員等の活用や専門性の高い人材の中途採用の拡充等もあわせ、生産性を一層高めていくことで、収益増強を図ってまいります。

具体的には、19年3月期人件費につきましては、現計画を165億円下回る2,133億円を、21年3月期人件費につきましては、2,143億円を計画しております。

〔役員関連〕

役員につきましては、8年以降賞与は不支給としており、役員報酬につきましても一定のカットを実施してまいりました。これに加えまして、17年10月より6ヶ月間、当社ならびに当行の取締役および執行役員の報酬につき、最大10%、平均5%の削減を実施いたします。役員報酬・賞与につきましては、今後とも内部留保の蓄積状況、中期的な業績展望等を慎重に検討した上で、適正な支給水準を検討してまいりたいと考えております。支給額の水準につきましては、社外取締役を委員長とする報酬委員会（取締役会の内部委員会）の審議を経て取締役会で決定してまいります。

役員数につきましては、合併前の38名から、大幅な削減を実施してまいりました結果、17年3月末は計画を3名下回る25名の実績となりました。18年3月末は更に2名下回る23名の計画としております。なお、19年3月末以降は、コーポレートガバナンス体制の強化等を目的として、4名増となる27名の計画であります。

なお、6月に退任いたしました前会長・前社長の退職慰労金につきましては、公的資

金を完済するまで受け取りを見合わせる旨の申し出があり、支給を見送っております。

[物件費]

物件費につきましては、これまでスピーディかつ効率的な店舗統廃合、事務運営の効率化、資材調達単価見直し、等に取り組み、13年3月期の3,706億円から17年3月期には3,391億円と315億円（8%）の削減を実施いたしました。

18年3月期以降につきましては、引き続き経費項目全般について見直しを進める一方、新規業務へのシステム関連投資に加え、個人マーケットでの収益力強化を企図したブランド戦略の展開、プロミスとの提携による戦略的投資、外部人材の積極的な活用等、重点分野に積極的な資源投入を行い、収益力の強化を図ってまいります。その結果、21年3月期には3,643億円と17年3月末比で252億円増加する計画であります。

(図表6)リストラの推移及び計画[2社合算ベース:持株会社+三井住友銀行]

	17/3月末 実績	18/3月末 計画	19/3月末 計画	20/3月末 計画	21/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(役員数)

役員数 (人)	25	23	27	27	27
うち取締役(()内は非常勤) (人)	18(2)	15(2)	19(3)	19(3)	19(3)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	7(3)	8(4)	8(4)	8(4)	8(4)
従業員数(注) (人)	21,020	20,900	20,900	20,900	20,900

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	425	415	420	425	435
海外支店(注2) (店)	17	19	19	19	19
(参考)海外現地法人(注3) (社)	27	28	27	26	26

(注1)出張所、代理店、被振込専門支店、ATM管理専門支店、外為事務部を除いております。

(注2)出張所、駐在員事務所を除いております。

(注3)出資比率50%以下のものを除いております。

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	205,305	207,300	213,300	216,300	214,300
うち給与・報酬 (百万円)	165,878	166,100	171,100	173,300	171,400
平均給与月額 (千円)	494	494	502	502	502

(注)平均年齢39.0歳(平成17年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	552	490	650	650	650
うち役員報酬 (百万円)	552	490	650	650	650
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	0
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	25	25	29	29	29
平均役員退職慰労金 (百万円)	33	73	70	70	70

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(物件費)

物件費(注1) (百万円)	339,149	349,900	349,800	352,200	364,300
うち機械化関連費用(注2) (百万円)	79,536	82,000	82,000	82,000	82,000
除く機械化関連費用 (百万円)	259,613	267,900	267,800	270,200	282,300

(注1)子銀行が持株会社に対して支払う経営指導料相当分を控除しております。

(注2)リース等を含む実質ベースで記載しております。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	544,454	557,200	563,100	568,500	578,600
---------------	---------	---------	---------	---------	---------

ニ. 子会社・関連会社の収益等の動向

子会社・関連会社につきましては、原則「一業種一社」を基本方針に統合を進め、グループ内の経営資源を集中投入することによって強化・効率化を図ってまいりました。引き続き、グループ経営資源の有効活用の観点から、効率的な運営を行ってまいります。

(図表7)子会社・関連会社一覧(国内)(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者 (注2)	主な業務	直近決算	総資産	借入金 (注3)	うち 当社等分 (注4,5)	資本勘定	うち 当社等 出資分(注5)	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の別 (注6)
【三井住友フィナンシャルグループ】												
三井住友カード株式会社	S42/12月	栗山 道義	クレジットカード業務	H17/3月	8,559	2,575	190	1,207	1,557	304	186	連結
三井住友リース株式会社	S43/9月	白賀 洋平	リース業務	H17/3月	17,664	12,781	1,194	1,593	1,434	218	125	連結
株式会社日本総合研究所	H14/11月	奥山 俊一	シンクタンク業務、システム開発、 情報処理業務、コンサルティング業務	H17/3月	795	179	114	323	200	63	26	連結
SMFG企業再生債権回収株式会社	H15/11月	前田 孝一	企業再生コンサルティング 業務、債権管理回収業務	H17/3月	8	-	-	8	4	1	1	連結
大和証券エスエムピーシー株式会社	H11/2月	斉藤 辰栄	証券業務、金融派生商品 業務	H17/3月	90,392	51,187	2,622	4,204	1,632	738	465	持分法
大和住銀投信投資顧問株式会社	H11/4月	小森 脩一	投資顧問業務、投資信託 委託業務	H17/3月	177	-	-	99	80	24	14	持分法
【三井住友銀行】												
株式会社みなと銀行	S24/9月	西村 忠信	銀行業務	H17/3月	27,209	589	370	878	48	81	33	連結
株式会社関西アーバン銀行	T11/7月	伊藤 忠彦	銀行業務	H17/3月	24,186	1,729	231	720	371	97	61	連結
関西リース株式会社	S50/2月	近藤 秀樹	リース業務	H17/3月	314	250	152	42	-	8	6	連結
株式会社ジャパンネット銀行	H12/9月	藤森 秀一	銀行業務	H17/3月	3,485	1,301	-	86	114	12	11	連結
SMBC信用保証株式会社	S51/7月	大森 右策	信用保証業務	H17/3月	87,032	-	-	1,149	-	△ 1,568	△ 1,579	連結
さくらカード株式会社	S58/2月	海野 隆雄	クレジットカード業務	H17/3月	1,949	372	181	169	122	18	11	連結
SMBCキャピタル株式会社	H7/8月	松田 道弘	ベンチャーキャピタル業務	H17/3月	168	101	101	53	17	32	17	連結
SMBCコンサルティング株式会社	S56/5月	小山 光俊	経営相談業務、会員事業	H17/3月	45	-	-	28	18	9	4	連結
SMBCファイナンスサービス株式会社	S47/12月	谷口 哲郎	融資業務、ファクタリング業務、 集金代行業務	H17/3月	6,108	2,814	2,737	724	-	79	59	連結
SMBC抵当証券株式会社	S58/10月	鱈見 満裕	融資業務	H17/3月	817	1,241	1,241	△ 452	0	△ 119	△ 593	連結
フィナンシャル・リンク株式会社	H12/9月	福田 博一	情報処理サービス業務、コン サルティング業務	H17/3月	1	-	-	1	-	1	1	連結
SMBCフレンド証券株式会社	S23/3月	玉置 勝彦	証券業務	H17/3月	2,074	-	-	1,247	419	183	132	連結
株式会社さくらケーシーエス	S44/3月	小川 恵三	システム開発・情報処理業 務	H17/3月	188	2	2	130	18	7	5	連結
さくら情報システム株式会社	S47/11月	三浦 良二	システム開発・情報処理業 務	H17/3月	130	12	12	71	22	11	△ 6	連結
グローバルファクタリング株式会社	H4/12月	福田 至孝	ファクタリング業務	H17/3月	3,922	2,807	2,807	0	-	0	0	連結
プロミス株式会社	S37/3月	神内 博喜	消費者金融業務	H17/3月	16,531	8,220	214	7,745	1,543	1,182	682	持分法
アットローン株式会社	H12/6月	下志万 正明	個人向けローン業務	H17/3月	1,207	790	790	222	263	4	5	持分法
三井住友アセットマネジメント株式会社	H14/12月	井上 恵介	投資顧問業務、投資信託 委託業務	H17/3月	269	-	-	151	34	30	25	持分法
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	H12/9月	山田 富重	確定拠出年金制度導入に関 するコンサルティング業務	H17/3月	15	-	-	13	4	△ 4	△ 4	持分法
株式会社クオーク	S53/4月	仁瓶 眞平	個品割賦あっせん・総合割 賦あっせん業務	H17/3月	9,161	4,822	1,005	407	29	26	14	持分法
【三井住友リース】												
三井住友銀オートリース株式会社	H7/1月	齋藤 純夫	リース業務	H17/3月	2,233	1,660	127	128	-	35	15	連結
マツダオートリース株式会社	S40/11月	板橋 英隆	リース業務	H17/3月	145	110	20	20	-	8	4	連結
有限会社スペース・サービス	H10/2月	川勝 一明	リース業務	H17/3月	53	42	28	0	-	0	0	連結
エス・ビー・エル・パートナーズ有限会社	H12/3月	大井 耐三	金銭債権買取業務	H16/12月	153	146	146	0	-	0	△ 0	連結
山陰総合リース株式会社	S50/4月	谷本 敏	リース業務	H17/3月	469	323	23	54	2	10	6	持分法
三重銀総合リース株式会社	S54/8月	早川 和秀	リース業務	H17/3月	124	99	7	16	1	2	1	持分法
【大和証券エスエムピーシー】												
大和証券SMBCプリンシパル・インベストメント株式会社	H10/12月	渡辺 秀雄	投融資業務	H17/3月	1,083	821	50	181	-	94	55	持分法

(図表7)子会社・関連会社一覧(海外)(注1)

(百万通貨単位・但しインドネシアは十億通貨単位)

会社名	設立年月	代表者 (注2)	主な業務	通貨	直近決算	総資産	借入金 (注3)	うち		資本勘定	うち 当社等 出資分(注5)	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の別 (注6)
								うち 当社等分 (注4,5)						
【三井住友銀行】														
欧州三井住友銀行	H15/3月	東 俊太郎	銀行業務	US\$	H17/3月	14,298	36	4,251	1,762	1,700	40	49	連結	
マニファクチャラーズ銀行	S49/11月	堤 義則	商業銀行業務	US\$	H16/12月	1,534	47	1	211	283	17	15	連結	
カナダ三井住友銀行	H13/4月	会田 南	商業銀行業務	CAN\$	H17/1月	1,182	46	46	159	122	5	4	連結	
ブラジル三井住友銀行	S33/10月	三角 岳明	商業銀行業務	R\$	H16/12月	970	330	261	304	302	△ 7	△ 9	連結	
インドネシア三井住友銀行	H1/8月	中村 清澄	銀行業務	RPIAH	H16/12月	5,270	709	2,104	1,167	982	133	94	連結	
SMBCリース・ファイナンス会社	H2/11月	William Ginn	リース業務	US\$	H16/12月	1,481	212	297	742	690	53	24	連結	
SMBCキャピタル・マーケット会社	S61/12月	藤澤 哲史	スワップ関連業務・投融資業務	US\$	H16/12月	5,368	496	2,086	962	609	31	29	連結	
英国SMBCキャピタル・マーケット会社	H7/4月	藤澤 哲史	スワップ関連業務	US\$	H16/12月	1,195	68	-	345	300	6	5	連結	
三井住友ファイナンス・オーストラリア	S59/6月	門田 源	投融資業務	A\$	H16/12月	2,643	2,045	2,361	177	159	20	13	連結	
SMBCセキュリティーズ会社	H2/8月	諸岡 賢一	証券業務	US\$	H16/12月	172	125	25	44	40	4	2	連結	
SMBC MVI SPC	H16/9月	小川 晋	投融資業務	US\$	H17/3月	152	122	122	29	30	△ 1	△ 1	連結	
さくらキャピタル・ファンディング(ケイマン)リミテッド	H4/7月	國部 毅	金融業務	US\$	H16/12月	99	98	93	0	0	0	0	連結	
さくらファイナンス(ケイマン)リミテッド	H3/2月	國部 毅	金融業務	US\$	H16/12月	1,577	1,571	1,127	0	0	0	0	連結	
住友ファイナンス・インターナショナル	H3/7月	藤澤 哲史	投融資業務	STG	H16/12月	245	8	8	116	200	△ 11	△ 11	連結	
SMBCインターナショナル・ファイナンス・エヌ・ブイ	H2/6月	國部 毅	金融業務	US\$	H16/12月	3,337	3,297	2,755	1	0	0	0	連結	
BSL リーシング カンパニーリミテッド	S62/7月	Pravidhya Suvaruchiphor	リース業務	TBAH	H16/12月	2,665	2,086	163	222	6	31	23	持分法	
SBCS カンパニー リミテッド	H1/3月	中島 知良	出資、コンサルティング業務	TBAH	H16/12月	455	180	180	272	14	24	21	持分法	
【三井住友銀行リース】														
SMBC Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	S55/5月	鳥羽 宏彦	リース業務	S\$	H16/12月	204	177	148	4	-	1	1	連結	
SMBC Leasing (Hong Kong) Limited	H1/9月	諸富 隆文	リース業務	HK\$	H16/12月	578	471	348	54	-	3	3	連結	
SMBC Leasing (Thailand) Co., Ltd.	H8/2月	米谷 成一	リース業務	TBAH	H16/12月	3,000	2,126	1,995	231	-	52	36	連結	
SMBC Leasing (Malaysia) Sdn. Bhd.	H8/11月	河越 広道	リース業務	RM	H16/12月	143	122	134	7	-	1	1	連結	
P.T.EXIM SB Leasing	S60/3月	笠 富士人	リース業務	RPIAH	H16/12月	170	222	149	△ 148	0	△ 19	△ 19	連結	

(注1) H17/3月期三井住友フィナンシャルグループの連結決算対象会社のうち、三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友銀行の与信額が1億円超の会社及び主な関係会社について記載しております。海外の会社については現地通貨(百万単位、インドネシアのみ十億単位)で記載しております。

(注2) H17/3月末における代表者を記載しております。

(注3) 社債・コマーシャルペーパーを含んでおります。

(注4) 保証の額を含んでおります。

(注5) 三井住友フィナンシャルグループ分と三井住友銀行分を合算して表示しております。

(注6) 三井住友フィナンシャルグループの連結決算を基準としております。

(注7) 経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に記載しております。

(注8) 連結範囲の異動については以下の通りであります。
SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社20社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。
アットローン株式会社はプロミス株式会社の子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。
旧株式会社みなどカード他4社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外してあります。
エスエムエルシー・インダス有限会社他12社は匿名組合方式による買収事業を行う業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としてあります。
プロミス株式会社他7社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としてあります。
ソニー銀行株式会社他2社は議決権の所有割合の低下等により、関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外してあります。

(注7)の明細

会社名	今後の業績見通し(見込み)	グループ戦略上の位置付け
株式会社ジャパンネット銀行	18/3期黒字確保	インターネット專業銀行
SMBC信用保証株式会社	H14/3に住銀保証株式会社をSMBC信用保証株式会社の100%出資子会社として統合。18/3期には2社合算ベースで黒字化の見込み。	三井住友銀行の住宅ローン保証子会社
SMBCファイナンスサービス株式会社	18/3期黒字確保	融資業務・ファクタリング業務・集金代行業務子会社
SMBC抵当証券株式会社	17/6月解散	融資業務子会社
フィナンシャル・リンク株式会社	当初計画通り19/3期には、繰損解消予定	企業の資金・決済に関する金融関連サービスを銀行及びグループ会社と連携してトータルにコーディネートする戦略子会社
さくら情報システム株式会社	18/3期黒字化	システム開発・情報処理業務子会社
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	確定拠出年金市場の急成長を背景に業績は改善傾向にあるが、システム初期投資の償却負担等により、赤字基調からの脱却にはまだ時間がかかる見込み。	確定拠出年金業務遂行のための中核会社
有限会社スペース・サービス	17/9期黒字確保	三井住友銀リースの特定目的子会社
エス・ビー・エル・パートナーズ有限会社	17/12期黒字化	三井住友銀リースの特定目的子会社
ブラジル三井住友銀行	17/12期黒字化により、繰損縮小見込み。	在ブラジルのグローバル日系、非日系マルチナショナル企業宛貸金を主たる業務とする銀行子会社
SMBC MVI SPC	18/3期黒字化により、繰損解消見込み。	米国における投資適格未滿の企業宛シンジケート貸金市場への投資を行う子会社
住友ファイナンス・インターナショナル	17/12期は赤字見込みながら、リストラ実施により18/12期には黒字化を目指す。	投資会社
SMBC Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	17/12期黒字確保	三井住友銀リースの海外現地法人
SMBC Leasing (Hong Kong) Limited	17/12期黒字確保	三井住友銀リースの海外現地法人
P.T.EXIM SB Leasing	清算に向けて回収に専念	三井住友銀リースの海外現地法人

ホ. 管理会計の確立とその活用の方策

当行におきましては、経営体力に見合った適正レベルにリスクをコントロールした上で、収益力の強化を図るという「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスが取れた経営を行うため、銀行が抱える各種リスクを「リスク資本」という形で総合的に把握し、リスク資本に対するコストを勘案した「リスク資本コスト勘案後収益」を指標とする経営管理制度を構築しております。

リスク資本コスト勘案後収益＝当期利益－リスク資本額（注）×資本コスト率

（注）その業務から発生することが想定される最大損失をカバーするために必要な資本の額。信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについて、リスク資本額を把握。

リスク資本コスト勘案後収益は、業務部門間の経営資源の最適配分、各業務部門のリスク勘案後の収益性評価等に活用することにより、「健全性の維持」と「収益性の向上」のバランスを図っております。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

三井住友フィナンシャルグループは、グループ収益力の向上と財務体質の強化を図り、株主価値の向上を実現していくため、経営理念およびビジネス・エシックスを以下の通り定めております。

[経営理念]

経営理念におきましては、三井住友フィナンシャルグループの経営に関する普遍的な考え方を示します。

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

[ビジネス・エシックス]

17年6月に、以下に記載の「ビジネス・エシックス」を、当社・当行グループにおけるCSRの共通理念として決めました。なお「ビジネス・エシックス」は、これまで、「SMFGにおけるコンプライアンスに関する共通理念」として位置づけられていたものを「SMFG・SMBCグループにおけるCSRに関する共通理念」として、その位置づけを変更したものであります。

【ビジネス・エシックス】

①お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。

そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

②健全経営の堅持

私たちは自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

③社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

④自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

⑤コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

当社グループでは、「ビジネス・エシックス」を踏まえ、CSRへの取組みを一層強化してまいります。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

[コーポレートガバナンス体制]

当社におきましては、取締役会がグループ全体の経営の重要事項を決定し、業務執行を監督するコーポレートガバナンス体制を構築しております。また、取締役会の実効性を強化するため、社外取締役を2名選任するとともに、「リスク管理委員会」「人事委員会」「報酬委員会」の3つの委員会を、取締役会の機能を補完する内部委員会として設置してまいりましたが、取締役会における監査機能を強化するため、17年6月、新たに「監査委員会」を設置いたしました。各委員会の内容は次の通りでございます。

①監査委員会

グループ全体の内部監査方針および体制に関する事項等の審議

②リスク管理委員会

グループ全体のリスク管理およびコンプライアンスに関し、経営に重大な影響を与え得る異例な事項等の審議

③人事委員会

当社および当行の取締役候補者の選定、役付取締役・代表取締役の選任等に関する事項、並びに三井住友カード・三井住友銀リース・日本総合研究所の代表取締役社長の選定に関する事項の審議

④報酬委員会

三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行の取締役・執行役員の報酬等に関する事項等の審議

それぞれ公認会計士、弁護士である2名の社外取締役には、4委員会すべての委員（監査委員会、報酬委員会については委員長を含む）に就任いただいております。業務の執行から離れた客観的な立場での審議が可能な体制としております。

当行におきましては、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、取締役会が選任した執行役員が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としております。また、取締役会の監督機能を強化する観点から、17年6月、新たに社外取締役2名を選任いたしました。

当社および当行の17年6月末時点の経営諸会議・委員会の状況につきましては、(図表8)の通りであります。

(図表 8)経営諸会議・委員会の状況(6月30日時点) [三井住友フィナンシャルグループ]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役会長	取締役・監査役	総務部	月1回、 必要に応じ開催	経営の重要事項の決定および 業務執行の監督
監査委員会 (取締役会の内部委員 会、17.6.29付設置)	社外取締役	取締役会長、取締役社 長、取締役の中から取 締役会が選任する委員	監査部	四半期に1回、 必要に応じ開催	グループ全体の内部監査方針 および体制に関する事項 等の審議
リスク管理委員会 (取締役会の内部委員 会)	取締役会長	取締役会長、取締役社 長、取締役の中から取 締役会が選任する委員	総務部	必要に応じ開催	グループ全体のリスク管理およ びコンプライアンスに関し、経営 に重大な影響を与え得る異例 な事項等の審議
人事委員会 (取締役会の内部委員 会)	取締役会長	取締役会長、取締役社 長、人事部担当役員、社 外取締役	人事部	必要に応じ開催	三井住友フィナンシャルグルー プおよび三井住友銀行の取締 役候補者の選定、役付取締役・ 代表取締役の選任等に関する 事項、並びに三井住友カード・ 三井住友銀リース・日本総合研 究所の代表取締役社長の選定 に関する事項の審議
報酬委員会 (取締役会の内部委員 会)	社外取締役	取締役会長、取締役社 長、人事部担当役員、社 外取締役	人事部	必要に応じ開催	三井住友フィナンシャルグルー プおよび三井住友銀行の取締 役・執行役員の報酬、ストックオ プションの付与等に関する事項 の審議
グループ経営会議	取締役社長	取締役社長が指名する 役員、取締役会長、監査 役	企画部	必要に応じ開催	グループ全体の業務執行、経 営管理に関する事項などの討 議・決定
システム戦略会議 (グループ経営会議の一 部)	取締役社長	グループ経営会議を構 成する役員、IT企画部 長、企画部長、グループ 事業部長	IT企画部	半期に1回	グループ全体の情報システム に関する投資計画、開発優先 順位付けに関する事項等の討 議・決定
内部監査会議 (グループ経営会議の一 部、17.6.29付設置)	取締役社長	グループ経営会議を構 成する役員、監査部長、 その他取締役社長が指 名する者	監査部長	四半期に1回、 必要に応じ開催	グループ全体の内部監査方針 および体制に関する事項等の 討議・決定
グループ戦略会議	取締役社長	取締役社長が指名する 者	企画部	原則四半期に 1回	グループ各社の期初業務計画 および同計画の進捗状況に関 する意見交換、協議、報告
コンプライアンス 委員会	総務部 担当役員	総務部長、企画部長、グ ループ事業部長、コンシュー マービジネス統括部長、IT 企画部長、人事部長、監 査部長	総務部	必要に応じ開催	グループ全体のコンプライア ンス強化および企業倫理確立の ために必要な諸施策の協議
グループCSR 委員会 (17.4.1付設置)	企画部 担当役員	企画部長、グループ各 社のCSR担当室長、 日本総合研究所創発セ ンター所長(アドバイザー)	企画部	原則年1回	社会貢献、環境活動を含む、グ ループ全体のCSR活動に関す る事項の協議
情報開示委員会 (17.5.2付設置)	財務部 担当役員	広報部長、企画部長、財 務部長、総務部長	財務部	年数回	情報開示に係る内容の適正性 ならびに内部統制の有効性お よび改善策に関する事項の協 議
監査役会	監査役会の招集 者である監査役	監査役全員(社外監査 役を含む)	—	定期、 必要に応じ開始	法令に定める事項の他、監査 の方針、当会社の業務および 財産の状況の調査の方法その 他の監査役の職務執行に関す る事項の討議・決定

(図表 8)経営諸会議・委員会の状況(6月30日時点) [三井住友銀行]

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役会長	取締役・監査役	総務部	月1回、必要に応じ開催	経営の重要事項の決定および業務執行の監督
経営会議	頭取	頭取が指名する執行役員、取締役会長、監査役	経営企画部	必要に応じ開催	業務執行、経営管理に関する事項などの討議・決定
市場リスク会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、統合リスク管理部長、市場営業部門各部長、経営企画部長、業務監査部長	統合リスク管理部、市場営業統括部	原則4半期に1回	市場リスク(含む流動性リスク)管理の基本方針、市場リスク関連極度の設定に関する事項などの討議・決定
信用リスク会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、融資企画部長、信用リスクマネジメント部長、統合リスク管理部長、経営企画部長、資産監査部長	融資企画部	必要に応じ開催	信用リスク管理の基本方針、自己査定基準・償却・引当基準に関する事項などの討議・決定
システム戦略会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、情報システム企画部長、経営企画部長、事務統括部長	情報システム企画部	半期に1回	情報システムに関する投資計画、開発優先順位付けに関する事項などの討議・決定
職務評価会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、人事部長、経営企画部長	人事部	必要に応じ開催	経営に大きな影響を与える職務についての評価に関する事項等の討議・決定
内部監査会議 (経営会議の一部)	頭取	経営会議を構成する役員、業務監査部長、資産監査部長	業務監査部、資産監査部	四半期に1回	当行グループ全体の内部監査方針および体制に関する事項等の討議・決定
ALM委員会	統合リスク管理部担当役員、市場営業部門統括責任役員	経営企画部担当役員、国際統括部長、市場営業部門各部長、統合リスク管理部長、経営企画部長、財務企画部長、業務監査部長	統合リスク管理部、市場営業統括部	原則月1回、但し市場リスク会議開催月は同会議にて審議を行う。	ALM運営にかかわる事項、ALMオペレーション方針などの審議、ALMオペレーション実績などの報告
行内格付委員会	融資企画部担当役員	企業調査部担当役員、資産監査部担当役員、融資企画部長、企業調査部長、資産監査部長、協議対象個社の所管審査部長	融資企画部	必要に応じ開催	個社の格付付与にかかる協議
コンプライアンス委員会	総務部担当役員	総務部長、経営企画部長、関連事業部長、融資企画部長、人事部長、お客さまサービス部長、情報システム企画部長、事務統括部長、業務監査部長、各業務部門統括部長	総務部	必要に応じ開催	コンプライアンス強化および企業倫理確立のために必要な諸施策の協議
CS委員会	お客さまサービス部担当役員	個人部門統括責任役員、事務統括部担当役員、広報部長、経営企画部長、総務部長、お客さまサービス部長、事務統括部長、個人業務部長、法人統括部長、営業統括部長、国際統括部長	お客さまサービス部	必要に応じ開催	顧客満足度向上に必要な諸施策の協議
人権啓発推進委員会	人事部担当役員	人事部長、経営企画部長、総務部長、お客さまサービス部長、事務統括部長、個人業務部長、法人統括部長、営業統括部長、国際統括部長、市場営業統括部長、投資銀行統括部長	人事部	原則年1回	人権啓発に関する推進の基本方針を確立し、同和問題・人権問題の研修を立案、実施

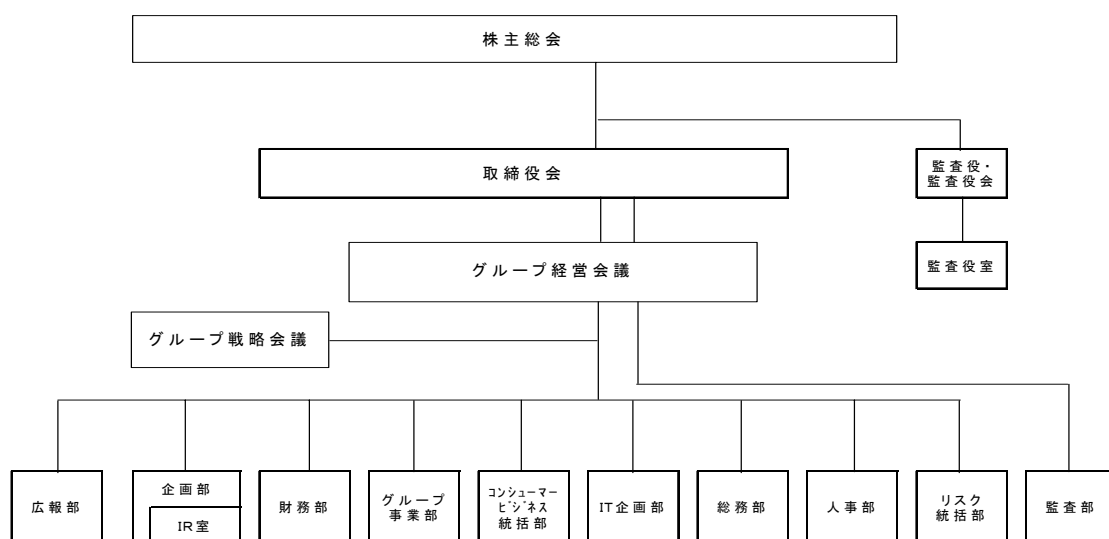
会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
信用リスク委員会 (17.6.15 付設置)	融資企画部 担当役員	資産監査部、企業調査部各担当役員、融資企画部長、資産監査部長、企業調査部長、信用リスクマネジメント部長	融資企画部	必要に応じ 開催	大口集中リスク先について、審査部策定の与信方針の協議・検証、与信ポートフォリオ上の課題に関する協議等
CSR委員会 (17.4.1 付設置)	経営企画部 担当役員	広報部長、経営企画部長、融資企画部長、総務部長、人事部長、お客さまサービス部長	経営企画部	原則年1回	社会貢献、環境活動を含む、当行グループのCSR活動に関する事項等の協議
情報開示委員会 (17.5.2 付設置)	財務企画部 担当役員	広報部長、経営企画部長、財務企画部長、総務部長	財務企画部	年数回	情報開示に関する適正性、内部統制の有効性・改善策の、横断的・統一的な協議・検証
監査役会	監査役会の招集者 である監査役	監査役全員(社外監査役を含む)	—	定期、必要に 応じ開催	法令に定める事項の他、監査の方針、当会社の業務および財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務執行に関する事項の討議・決定

〔組織および経営陣〕

当社におきましては、グループ経営戦略・経営管理、経営資源配分、財務、I R、情報システム戦略、グループ内幹部人事、リスク管理、業務監査等の機能を有する以下の10部1室を設置しております。

なお、各担当業務における役員につきましては、図表9の通りであります。

＜三井住友フィナンシャルグループの組織（17年6月30日時点）＞

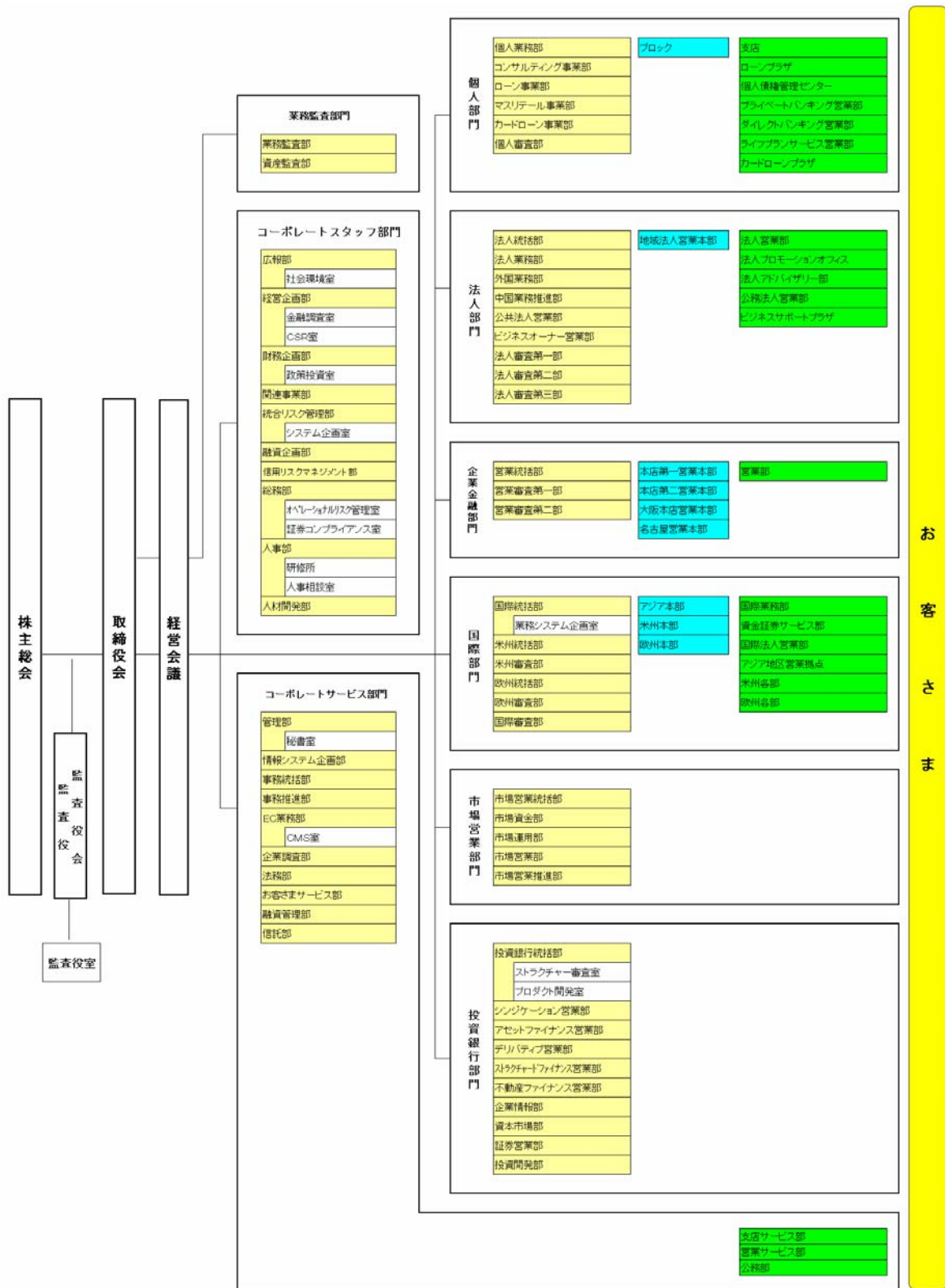


(図表9)担当業務別役員名一覧(17年6月30日時点) [三井住友フィナンシャルグループ]

担当部(担当業務)	担当役員
広報部	種橋取締役
企画部	種橋取締役
財務部	種橋取締役
グループ事業部	種橋取締役
コンシューマービジネス統括部	月原副社長執行役員
IT企画部	木本専務執行役員
総務部	平澤取締役
人事部	平澤取締役
リスク統括部	平澤取締役
監査部	楠取締役副社長

当行の組織図は以下の通りでございます。また各担当業務における役員につきましては、図表9の通りであります。

<三井住友銀行の組織（17年6月30日時点）>



(図表 9)担当業務別役員名一覧(17年6月30日時点)[三井住友銀行]

		担当部門・部	担当役員・統括責任役員
本 社 部 門	コーポレートスタッフ部門	広報部	種橋常務執行役員
		経営企画部	種橋常務執行役員
		財務企画部	種橋常務執行役員
		関連事業部	種橋常務執行役員
		統合リスク管理部	木本専務取締役
		融資企画部・信用リスクマネジメント部	木本専務取締役
		総務部	平澤副頭取
		人事部・人材開発部	平澤副頭取
	コーポレートサービス部門	管理部	平澤副頭取
		情報システム企画部	木本専務取締役
		事務統括部・事務推進部	月原副頭取
		EC業務部	木本専務取締役
		企業調査部	平澤副頭取
		法務部	平澤副頭取
		お客さまサービス部	平澤副頭取
		融資管理部	西山専務取締役
	信託部	木本専務取締役	
	業 務 監 査 部 門	業務監査部	遠藤常務取締役
資産監査部		遠藤常務取締役	
業 務 部 門	個人部門	月原副頭取	
	法人部門	中野専務取締役	
	企業金融部門	矢作副頭取	
	営業審査第二部	西山専務取締役	
	国際部門	吉松専務取締役	
	市場営業部門	吉松専務取締役	
	投資銀行部門	相京常務取締役	

(3) CSRへの積極的な取り組み

三井住友フィナンシャルグループは、CSRに積極的に取り組んでおります。

当社グループでは、グループ各社がそれぞれの事業を遂行する中で、当社グループの発展を追求するだけでなく、株主、お客さま、社会等のステークホルダーにバランスよく付加価値を提供し、その結果として社会の持続的な発展にも貢献していくことが、企業としての社会的責任と考えております。

これまで当社グループが取り組んできた活動のうち、当行の活動例を挙げると以下のとおりです。

- 店頭窓口担当者を中心とした手話講習会の開催を通じて、聴覚障害者の利便性を向上
- 被災地域の企業に対するファンドの取扱を通じて、被災企業の復興を支援
- エコファンドの販売、リサイクル発電事業にかかるプロジェクトファイナンスのアレンジ、Web通帳の提供等を通じて環境問題に貢献
- 従業員による社会貢献活動を推奨、支援
- 退職者再雇用制度の導入、育児・介護休業制度の改定などを内容とする「従業員サポートプログラム」を通じて、従業員が働きやすい職場を創出

さらに、17年4月には、当社企画部を事務局として当社企画部担当役員を委員長とし、グループ各社のCSR担当部長をメンバーとする「グループCSR委員会」を設置いたしました。また、当行におきましても、「CSR委員会」を設置するとともに、経営企画部の部内室として「CSR室」を設置いたしました。

当社グループでは、これらの委員会等を通じて、CSRへの取り組みを一層強化してまいります。

(4) 自主的・積極的なディスクロージャー

[基本的考え方]

当社は、ディスクロージャーを通じた市場との対話・市場の評価を経営にフィードバックすることが、健全なグループ経営推進のためには不可欠であり、ディスクロージャ

一の充実を通じたお客さま、株主、投資家等の信頼の維持・向上こそが株主価値の増大に繋がるものと考えております。

[具体的方策]

このような基本的な考え方に基づき、当社はディスクロージャーポリシーを次のとおり制定しております。

1. 重要情報の開示

当社は、重要情報の開示について、証券取引法その他の関係法令及び証券取引所の規則等を遵守し、お客さま、株主、投資家の方等に対して適時適切に行うように努めます。

2. 自主的な情報の開示

当社は、お客さま、株主、投資家の方等が当社の実態を正確に認識し判断できるように、重要情報の開示に加えて、財務内容、経営方針、業務戦略等に関する自主的な情報開示の充実に努めます。

3. 公平な情報開示

当社は、上記の情報開示を行うにあたり、特定の者に対する選択的開示とならないように配慮し、公平な情報開示の実現に努めます。

4. 社内体制の整備

当社は、上記の情報開示を適切に行えるように、社内体制の整備・充実に努めます。

また、本ポリシーの精神を具現化するため、17年5月に当社ならびに当行に「情報開示委員会」を設置いたしました。同委員会では、情報開示の適正性、情報開示にかかる内部統制の有効性を検証、改善策の協議を行ってまいります。

当社は、以上の体制の下、アニュアルレポート、ディスクロージャー誌等の刊行物、および適時開示情報等の記載内容、発行形式等を一段と充実させてまいります。同時に、ホームページ等を積極的に活用することで、お客さま、株主、投資家等が、迅速かつ簡単に、様々な経営・財務情報にアクセス出来るように努めていく所存であります。併せて、ディスクロージャーポリシーの遵守を確保するために、グループ内におけるディスクロージャーおよびIR推進体制の一層の整備等を積極的に進めてまいります。

4. 配当等により利益の流出が行われなための方策等

(1) 基本的考え方

当社グループは、引き続き業務の再構築やリストラによる経費削減等に取り組み、収益力強化を図るとともに、不良債権残高の大幅な削減や政策投資株式の圧縮等により改善されたバランスシートの健全性を維持しつつ、着実な内部留保の蓄積を図ってまいります。これにより Tier I 資本の質・量をともに充実させることを第一義の方針と致します。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

配当につきましては、安定配当を基本とした上で、業績や内部留保の蓄積状況を勘案し、13年3月期の6円から14年3月期4円、15年3月期以降3年間3,000円据置き（従来の普通株式1株当たり3円配当に相当）と減配してまいりましたが、バランスシートのクリーンアップを完了した今後は、グループ収益力を早期に強化し、自己資本の充実に目処をつけた上で、より株主重視の考え方に則った配当方針を展望してまいります。

なお、当期利益の安定的な黒字確保を前提に、業績展望等も十分に考慮した上で、配当性向にも留意しつつ、19年3月期以降、普通株式の増配を検討してまいります。

また、役員報酬・賞与につきましても、配当の考え方と同様に、内部留保の蓄積状況、中期的な業績展望等を慎重に検討した上で、適正な支給水準を検討してまいります。支給額の水準につきましては、社外取締役を委員長とする報酬委員会（取締役会の内部委員会）の審議を経て決定してまいります。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

[基本的な取組姿勢]

当行は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨に則り、新商品の投入や各種施策の実施により信用供与の拡大に努めてまいりました。特に、健全な経営内容の中小企業や個人の資金需要に対して円滑な資金供給を行うことは、金融機関

の社会的責務と認識し、本支店一体となって取り組んでおります。

今後につきましても、貸出資産の健全性維持に配慮しつつ、健全な中小企業や個人に対する信用供与の拡大に最大限の努力をしております。

[具体的な方策]

① 個人向け

個人のお客さまの資金調達ニーズへの対応といたしましては、顧客との接点の増強に向けたコンサルティングチャネルの拡充を実施しております。具体的には、ターミナル拠点を中心とした営業時間の延長や既存店舗のコンサルティングプラザ化による土日の相談ニーズの捕捉体制の強化を図っております。また、地方マーケットも含めた郊外の店舗空白地を中心に、取扱業務を限定した軽量化店舗の出店や対象マーケットを絞り込んだ専門チャネルの増強により、引き続き顧客利便性を高め、個人のお客さまの資金ニーズへの対応力強化に一層注力しております。

また、プロミスとの戦略提携事業の推進においては、当行の顧客基盤・ブランド・ネットワークとプロミスの与信・顧客管理ノウハウを融合したカスケード方式による新たなビジネスモデルにより、コンシューマーファイナンスビジネスを強化する等、多様な資金ニーズに積極的に取り組んでまいります。

② 中小企業向け

当行では、リスクテイク対応力強化による「資金供給能力の向上」に向け、適正利鞘の確保を前提とした原則無担保の「リスクテイク商品」を引き続き推進し、健全な経営内容の中小企業等の多様な資金ニーズに対して、積極的な対応を実施しております。

このうち、年商10億円以下のスモールマーケットに対しましては、ポートフォリオ型の小口無担保定型貸金である「ビジネスセレクトローン」を積極的に推進しており、年商10億円超のミドルマーケットに対しましては、採り上げ基準を標準化・簡素化した「Nファンド」を積極的に推進しております。

これらを始めとした「リスクテイク商品」につきましては、17年3月期で約9万9,000件、取組金額ベースでは約3兆6,700億円の取組実績を上げることが出来ました。中で

も、他行に先駆けて取扱を開始いたしました「ビジネスセレクトローン」につきましては、17年3月期で約1兆4,500億円を取り組み、17年3月末残高が約1兆2,800億円となる等、「リスクテイク商品」がお客さまのご理解を得ながら着実に浸透しているものと考えております。

今後につきましても、地方自治体や税理士等との提携先の拡大や「SMB C-クレセルローン」の投入をはじめ「リスクテイク商品」の新規投入等の各種施策を通じて、健全な中小企業に対する信用供与の拡大に努めてまいります。

【組織・体制】

①法人営業部（17年3月末 183部）

「法人営業部」は中堅・中小企業との取引深耕および新規取引先開拓を主たるミッションとし、中小企業の資金需要の発掘・資金ニーズへの対応に最大限注力しております。

②ビジネスサポートプラザ（17年3月末 32部）

「ビジネスサポートプラザ」は、中小企業のあらゆるニーズに対応する専門拠点として、信用保証協会保証付貸出や「ビジネスセレクトローン」等の定型商品を中心に、中小企業の資金需要の発掘・対応に注力しております。

③法人営業所（17年3月末 8営業所）

当行の拠点が無い店舗空白地における新規マーケットの開拓を目的に、法人の専門拠点である「法人営業所」を16年3月期より設置しております。少人数体制で定型商品の販売を主とした貸金業務に特化することにより、ローコスト且つ効率的に中小企業向け貸出の拡大を図っております。

④法人営業グループ・ビジネスサポートプラザオフィス等（17年3月末 68ヵ所）

個人取引を対象とした支店はあるものの法人拠点が無い地域に、最寄の「法人営業部」または「ビジネスサポートプラザ」の出先として、少人数体制の「法人営業グループ」または「オフィス」を15年1月より設置しております。

[地域経済の発展を支援する商品の提供]

15年3月期以降、各地域の信用保証協会との間で新たな枠組による提携を推進し、信用保証協会保証付提携貸金の取扱を拡充しております。17年3月期は川崎市信用保証協会との提携商品「クイック保証」、東京都信用保証協会との提携商品である「プレミアム提携保証」の取扱を開始する等、各信用保証協会との提携商品を拡充した結果、17年3月までに10地域信用保証協会、15提携商品を取扱、これらの提携商品の17年3月期の取組実績は約1,200億円となりました。

また、東京都に営業所・支店等を有するお客さまに対しましては、当行プロパーのCLO方式による資金供給スキームである「SMB C-CLO」を「東京都CLO」の制度名で取り扱う他、大阪府の中小企業支援策の一環として取扱を実施した「大阪府部分補償付ビジネスセレクトローン」を約500億円取り組む等、引き続き地域経済の発展に資する各種商品の提供に努めております。

[融資に対する取組姿勢]

銀行には、信用秩序の維持、預金者の保護、金融の円滑化という社会的・公共的使命を果たすことが求められており、健全な企業の事業発展や個人のお客さまの生活の向上に必要な信用供与を創造することにより、広く国民経済、地域社会の安定的な発展、公共の福祉に貢献していくことが出来るものと考えております。

今後とも当行は、リスクを適正にコントロールしつつリスクに応じた適正なリターンを確保するとともに、資産の健全性を維持しつつ、顧客の利益と社会の発展に積極的に貢献してまいりたいと考えます。

(図表10)貸出金の推移[三井住友銀行]

(残高) (億円)

		17/3月末 実績 (A)	18/3月末 計画 (B)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	468,278	477,278
	インパクトローンを除くベース	462,224	471,224
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	172,963	170,463
	インパクトローンを除くベース	170,544	168,044
うち保証協会保証付貸出		14,795	12,795
個人向け貸出(事業用資金を除く)		136,475	143,475
うち住宅ローン		123,638	130,638
その他		158,840	163,340
海外貸出		32,398	33,398
合計		500,676	510,676

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		17/3月期 実績	18/3月期 計画 (B)-(A)+(7)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	19,668	15,000
	インパクトローンを除くベース	20,416	15,000
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	4,957	500
	インパクトローンを除くベース	5,325	500

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))
(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	17年度中 計画 (7)
不良債権処理	()
貸出金償却(注1)	()
部分直接償却実施額(注2)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()
上記以外への不良債権売却額	()
その他の処理額(注4)	()
債権流動化(注5)	()
私募債等(注6)	()
子会社等(注7)	()
計	6,000 (3,000)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

当社が受け入れております公的資金（優先株式による 1 兆 1,000 億円）の返済につきましては、グループ収益力を早期に強化し、その返済原資となる剰余金を積み上げた上で、経済状況等を踏まえるとともに、関係当局の承認を前提に、20 年 3 月期末までの早期返済を目指しております。

(2) 剰余金の推移

当社に当社傘下の 4 社（三井住友銀行、三井住友カード、三井住友銀リース、日本総合研究所）を合算したベースで、19 年 3 月期におきまして、優先株式による公的資金 1 兆 1,000 億円を十分上回る 2 兆 7,607 億円（うち利益性剰余金 1 兆 5,314 億円）の剰余金水準を確保できる見込みであります。

<剰余金の積み上がり状況>

(億円)

	17/3 月期 実績	18/3 月期 計画	19/3 月期 計画	20/3 月期 計画	21/3 月期 計画
期末合算剰余金(注)	16,488	23,472	27,607	32,328	37,827
その他資本剰余金	8,985	12,293	12,293	12,293	12,293

(注)・三井住友フィナンシャルグループ、三井住友銀行、三井住友カード、三井住友銀リース、日本総合研究所の剰余金合計(三井住友カードは持分勘案後)
・18/3 月期より、三井住友銀行における資本準備金 3,449 億円の剰余金への振替を勘案

(3) 収益見通し

今回の収益計画において前提となった諸条件が変動した場合の収益変動(業務純益)につきましては、図表 11 の通りであります。

(図表11) 収益見通し [三井住友銀行]

(億円)

【基準シナリオ (実質業務純益)】

	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
基準シナリオ (A)	9,405	9,500	10,500	11,400	12,450

(主要前提条件)

(%)

	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
実質GDP	+1.9	+1.2	+1.8	+2.1	+1.6
3M Tibor	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
国債指標銘柄	1.5	1.3	1.3	1.3	1.3

基準シナリオに対する変動見通し

(億円)

	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
楽観シナリオ (B)		9,800	10,900	12,000	13,450
変化額 (B)-(A)		+ 300	+ 400	+ 600	+ 1,000
悲観シナリオ (C)		9,200	10,100	10,800	11,750
変化額 (C)-(A)		▲ 300	▲ 400	▲ 600	▲ 700

【楽観シナリオ・悲観シナリオの設定、計算根拠の概要】

[楽観シナリオ]

- 民需主導の景気回復が持続、緩やかながら基準シナリオを上回るペースの経済成長を達成
- 資金需要の拡大により、個人、法人とも新規貸出が計画を超過達成
- 企業業績の一段の改善、資金需要の拡大によりリスクに見合った貸出利鞘の適正化が進展
- 流動性預金の利鞘収益が拡大

[悲観シナリオ]

- 景気は基準シナリオを下回るペースの緩やかな回復に止まる
- 資金需要の減衰により、個人、法人とも新規貸出が計画を未達成
- 企業業績の低迷、資金需要の減衰によりリスクに見合った貸出利鞘の適正化が遅延

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

当社におきましては、グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項をリスク管理規程として定めた上で、同規程に基づきリスク管理の基本方針を策定し、グループ各社がリスク管理の基本方針に則し適切なリスク管理態勢の整備を図るよう必要な指導を行っております。また、グループ各社が適切にリスク管理を実施しているかをモニタリングしております。当社における各種リスクの管理体制等につきましては、図表 12 の通りであります。

(図表 12)リスク管理の状況[三井住友フィナンシャルグループ](17年3月末時点)

種 類	現在の管理体制	当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針] グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき「信用リスク管理の基本方針」を定例的に策定し、それに則った管理・運営を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・取締役会を頂点として、その内部組織として「リスク管理委員会」を設置し、重要事項の審議を実施。 ・グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置。各種リスクを総合的に管理する観点では企画部と共に網羅的、体系的な管理を実施。 ・グループ各社は「信用リスク管理の基本方針」にて定められた「普遍的な原則や指針」を自らの業務形態・リスクの状況等に応じ、自社のリスク管理に適用する体制を整備。 (17年6月、大口集中リスク先について、審査部策定の与信方針の協議・検証、与信ポートフォリオ上の課題に関する協議等を行う「信用リスク委員会」を設置。)</p> <p>[リスク管理手法] 以下の原則に則り適切な管理を実施する。 ・業務特性に応じた信用リスクの統合的管理 ・個別与信ならびに与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的に把握・管理 ・モニタリング・システムを整備し、経常的かつ効率的に信用リスクを管理 ・与信権限と与信責任を明確化した公正な与信運営 ・原則、業務推進部門、審査部門等から独立した資産監査部門の設置による、信用リスク管理体制、与信運営方針、与信ポートフォリオ状況等の監査の実施による牽制体制の確保</p>	<p>17年度の信用リスク管理の基本方針を策定(リスク管理委員会での審議を経て取締役会にて決議(17/3))。</p> <p>グループ各社に対し自社保有のリスクに応じた的確なリスク管理体制の整備を指導。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部格付体制の整備等、基本方針を踏まえた管理体制の整備。 ・ グループ各社の信用リスク管理に係る規程・基本方針の体系・内容の整備。 <p>グループ会社の連結ベースのリスク管理状況を取締役会に報告(17/3)。</p>
市場リスク	<p>[規定・基本方針] グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」を定例的に策定し、それに則った管理・運営を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・取締役会を頂点として、その内部組織として「リスク管理委員会」を設置し、重要事項の審議を実施。 ・グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置。各種リスクを総合的に管理する観点では企画部と共に網羅的、体系的な管理を実施。 ・グループ各社は「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」にて定められた「普遍的な原則や指針」を自らの業務形態・リスクの状況等に応じ、自社のリスク管理に適用する体制を整備。</p>	<p>17年度の市場リスク・流動性リスク管理の基本方針を策定(リスク管理委員会での審議を経て取締役会にて決議(17/3))。</p> <p>グループ各社の17年度上期市場リスク関連極度・ガイドラインを決定。</p> <p>グループ各社に対し自社保有のリスクに応じた的確なリスク管理体制の整備を指導。</p>

種 類	現在の管理体制	当期における改善等の状況
	<p>[リスク管理手法]</p> <p>以下の原則に則り適切な管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要性に応じた連結ベースでのリスク管理 ・自己資本等の経営体力や業務運営方針等を勘案し、リスク許容量の上限を設定した管理 ・リスクの特性に応じ資本と関係付けたリスク管理を行うため、リスクの計量化を行い定量的に管理 ・コンピュータ・システムを整備し、データの透明性を確保することにより、正確かつ迅速なリスク管理を推進 ・相互牽制機能を確保するため、フロント、ミドル、バックの組織・権限の分離を実施 ・内部監査部署によるリスク管理態勢の監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理のプロセスの一層の明確化等、基本方針を踏まえた管理体制の整備。 ・ グループ各社の市場リスク管理に係る規程・基本方針の体系・内容の整備。 <p>グループ会社の連結ベースのリスク管理状況を取締役に報告(17/3)。</p>
流動性 リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」を定例的に策定し、それに則った管理・運営を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会を頂点として、その内部組織として「リスク管理委員会」を設置し、重要事項の審議を実施。 ・グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置。各種リスクを総合的に管理する観点では企画部と共に網羅的、体系的な管理を実施。 ・グループ各社は「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」にて定められた「普遍的な原則や指針」を自らの業務形態・リスクの状況等に応じ、自社のリスク管理に適用する体制を整備。 <p>[リスク管理手法]</p> <p>以下の原則に則り適切な管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要性に応じた連結ベースでのリスク管理の実施 ・資金繰り計画、外部環境及び調達状況等を勘案し、リスク許容量の上限設定による定量的な管理やコンティンジェンシープランの策定等による管理 ・コンピュータ・システムを整備し、データの透明性を確保することにより、正確かつ迅速なリスク管理を推進 ・相互牽制機能を確保するため、フロント、ミドル、バックの組織・権限の分離を実施 ・内部監査部署によるリスク管理態勢の監査 	<p>17年度の市場リスク・流動性リスク管理の基本方針を策定(リスク管理委員会での審議を経て取締役に報告(17/3))。</p> <p>グループ各社の17年度上期流動性リスク関連極度・ガイドラインを決定。</p> <p>グループ各社に対し自社保有のリスクに応じた的確なリスク管理体制の整備を指導。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理のプロセスの一層の明確化等、基本方針を踏まえた管理体制の整備。 ・ グループ各社の流動性リスク管理に係る規程・基本方針の体系・内容の整備。 <p>グループ会社の連結ベースのリスク管理状況を取締役に報告(17/3)。</p>

種 類	現在の管理体制	当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク	<p>[規定・基本方針] グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき「オペレーショナルリスク管理の基本方針」を定例的に策定し、それに則った管理・運営を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・取締役会を頂点として、その内部組織として「リスク管理委員会」を設置し、重要事項の審議を実施。 ・グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置。各種リスクを総合的に管理する観点では企画部と共に網羅的、体系的な管理を実施。 (17年4月以降、グループ全体のオペレーショナルリスク管理を統括する機能を「総務部」へ移管することを、取締役会にて決議(17/3)。) ・グループ各社は「オペレーショナルリスク管理の基本方針」にて定められた「普遍的な原則や指針」を自らの業務形態・リスクの状況等に応じ、自社のリスク管理に適用する体制を整備。</p> <p>[リスク管理手法] 以下の原則に則り適切な管理を実施する。 ・業務とリスクの特性に応じて、重要なリスクの認識、評価、コントロール、モニタリングをするための効果的なフレームワークの整備 ・重要性に応じた連結ベースでのリスク管理 ・リスクの顕在化に備えた事故処理態勢、緊急時態勢の整備 ・内部監査部署によるリスク管理態勢の監査</p>	<p>17年度のオペレーショナルリスク管理の基本方針(リスク管理委員会での審議を経て取締役会にて決議(17/3))。</p> <p>グループ各社に対し自社保有のリスクに応じた的確なリスク管理体制の整備を指導。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理のプロセスの一層の明確化等、基本方針を踏まえた管理体制の整備。 ・ グループ各社のオペレーショナルリスク管理に係る規程・基本方針の体系・内容の整備。 <p>グループ会社の連結ベースのリスク管理状況を取締役会に報告(17/3)。</p>
事務リスク	<p>[規定・基本方針] グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき「事務リスク管理の基本方針」を定例的に策定し、それに則った管理・運営を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・取締役会を頂点として、その内部組織として「リスク管理委員会」を設置し、重要事項の審議を実施。 ・グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置。各種リスクを総合的に管理する観点では企画部と共に網羅的、体系的な管理を実施。 ・グループ各社は「事務リスク管理の基本方針」にて定められた「普遍的な原則や指針」を自らの業務形態・リスクの状況等に応じ、自社のリスク管理に適用する体制を整備。</p>	<p>17年度の事務リスク管理の基本方針(リスク管理委員会での審議を経て取締役会にて決議(17/3))</p> <p>グループ各社に対し自社保有のリスクに応じた的確なリスク管理体制の整備を指導。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理のプロセスの一層の明確化等、基本方針を踏まえた管理体制の整備。 ・ グループ各社の事務リスク管理に係る規程・基本方針の体系・内容の整備。

種 類	現在の管理体制	当期における改善等の状況
	<p>[リスク管理手法]</p> <p>「全ての業務に事務リスクが所在する」との認識に基づき、以下の原則に則り適切な管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク特性に鑑み、以下の機能を所管する部署を明確にし、関係部署が連携して管理を実施 「事務リスク統括」「事務規定の整備」「事務指導及び研修」「個別不祥事件・事務ミス・苦情等の処理」 ・内部管理の一環として実施する自店検査制度の整備 ・アウトソーシングにおける事務リスク管理 ・コンティンジェンシープランの策定等、緊急時対応の整備 ・重要性に応じた連結ベースでのリスク管理の実施 ・リスクの特性に応じ資本と関係付けたリスク管理を行うための計量化と定量的管理 	<p>グループ会社の連結ベースのリスク管理状況を取締役会に報告(17/3)。</p>
システム リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき「システムリスク管理の基本方針」を定期的かつ必要に応じ見直し、それに則った管理・運営を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会を頂点として、その内部組織として「リスク管理委員会」を設置し、重要事項の審議を実施。 ・グループ全体のシステムリスク管理を統括する機能を有した「IT企画部」を設置し、リスク統括部と共に網羅的、体系的な管理を実施。 ・グループ各社は「システムリスク管理の基本方針」にて定められた「普遍的な原則や指針」を自らの業務形態・リスクの状況等に応じ、自社のリスク管理に適用する体制を整備。 <p>[リスク管理手法]</p> <p>以下の原則に則り適切な管理を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略の一環としてシステムを捉えるシステム戦略方針を策定 ・システム戦略方針に基づき、情報システムの効果と、そのシステムリスク・コストを総合的に勘案した企画立案 ・セキュリティ対策に関する統一方針として、情報システムのセキュリティポリシーを策定 ・情報システムの特성에応じたセキュリティ対策の策定とその維持・管理 ・システムリスクの発現による損失の影響を最小限に抑え、迅速かつ効率的に必要な業務の再開を行うため、コンティンジェンシープランを策定 	<p>17年度のシステムリスク管理の基本方針(リスク管理委員会での審議を経て取締役会にて決議(17/3))。</p> <p>16年度のシステムリスク管理状況を同会議に報告。</p> <p>グループ各社宛に基本方針を踏まえた管理体制整備を継続指導。</p> <p>17年度のシステム戦略方針(グループシステム戦略会議にて決議(17/3))に則った管理・運営を実施中。グループ会社の連結ベースのリスク管理状況を取締役会に報告(17/3)。</p>

種 類	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>コンプライアンス(法務リスクを含む)</p>	<p>[規定・基本方針] グループ全体のコンプライアンス体制の強化・整備を行うに際しての基本的事項を定めた「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、取締役会決議を経た上で「コンプライアンス・プログラム」を定例的に策定し、それに則った管理・運営を実施。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・取締役会・グループ経営会議の下、「コンプライアンス委員会」を設置し、重要事項の審議を実施。 ・グループ全体のコンプライアンスを統括する機能を有した「総務部」を設置し、網羅的、体系的な管理を実施。 ・グループ各社は、「コンプライアンスに関するグループ共通理念(ビジネス・エシックス)」や持株会社の「コンプライアンス・マニュアル」にて定められた「普遍的な原則や指針」に基づいて、自らの業務形態・リスクの状況等に応じた、自社のコンプライアンス体制を整備。</p> <p>[リスク管理手法] 以下の原則に則り適切な管理を実施する。 ・「コンプライアンスに関するグループ共通理念(ビジネス・エシックス)」に基づく管理の実施。 ・グループ各社が毎年度策定するコンプライアンス・プログラムの策定・進捗状況に関する管理を実施し、取締役会に報告。 ・グループ各社からの協議・報告を通じた管理の実施。 ・「法務リスク管理手続」に基づく管理の実施。 ・グループ会社定例打合会や個別面談を通じた管理の実施。</p> <p>(17年6月にビジネス・エシックスは「コンプライアンスに関するグループ共通理念」から「SMFG・SMBCグループにおけるCSRに関する共通理念」としてその位置づけを変更。)</p>	<p>取締役会にて策定した16年度コンプライアンス・プログラムに則り、以下の施策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会を開催し、16年度コンプライアンス・プログラムの達成状況をフォローアップ。 ・コンプライアンス体制を強化すべく、以下を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ーグループ会社定例打合会を開催。 ーグループ会社に対するヒアリング等を通じて、グループ会社の体制整備状況のモニタリングを実施。 ・業務監査部門による監査を実施。 <p>グループ会社の連結ベースのリスク管理状況にあわせてコンプライアンス管理状況について取締役会に報告(17/3)。</p>

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

当社におきましては、信用リスク管理の基本方針を定例的に策定し、グループ全体の信用リスク管理態勢の整備を図っております。個別案件の決裁につきましては、信用リスク管理の基本方針を踏まえ、権限体系をグループ各社において決定し、原則として各社の権限規程に従って、決裁を行っております。

当行におきましては、各種権限規定に沿って決裁を実施していますが、特に与信権限については、債務者の信用リスクを表象した債務者格付別権限体系を導入しており、リスクの低い与信先・案件は、営業店長に権限委譲を行なう一方、リスクの高い与信先・案件は本部で審査する体系としています。なお、一定のリスク以上の与信先・案件については複数の担当役員が決裁し、経営会議に適宜報告を行なっています。

(3) 資産内容

イ. 金融再生法開示債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいて、査定した資産を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」および「正常債権」に4区分して、各債権額を開示しております。

17年3月期における開示債権額および引当額については、図表13の通りであります。

ロ. リスク管理債権の状況

17年3月期におけるリスク管理債権については、図表14の通りであります。

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	3,616	4,859	4,483	4,810
危険債権	12,027	14,091	9,244	10,742
要管理債権	12,469	14,412	4,519	7,678
小計	28,112	33,362	18,246	23,230
正常債権	528,744	561,275	534,526	570,948
合計	556,856	594,637	552,772	594,178

(注)単体は三井住友銀行の計数を表示しております。

引当金の状況

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	7,690	8,377	4,176	6,336
個別貸倒引当金	4,740	5,770	5,676	6,361
特定海外債権引当勘定	78	78	39	39
貸倒引当金 計	12,508	14,225	9,891	12,736
債権売却損失引当金	—	—	—	—
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小 計	12,508	14,225	9,891	12,736
特別留保金	—	—	—	—
債権償却準備金	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
合 計	12,508	14,225	9,891	12,736

(注)単体は三井住友銀行の計数を表示しております。

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	672	964	460	683
延滞債権額(B)	14,608	17,679	12,380	13,990
3か月以上延滞債権額(C)	476	515	269	294
貸出条件緩和債権額(D)	11,993	13,822	4,250	7,307
①金利減免債権	1,189	1,266	544	614
②金利支払猶予債権	44	47	0	3
③経営支援先に対する債権	1,907	1,907	-	-
④元本返済猶予債権	8,851	10,568	3,634	6,610
⑤その他	2	34	72	80
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	27,749	32,980	17,359	22,274
部分直接償却	8,658	11,783	15,046	17,238
比率 (E)/総貸出	5.5%	6.0%	3.5%	4.1%

(注1)全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上しております。

(注2)単体は三井住友銀行の計数を表示しております。

(4) 償却・引当方針

イ. 公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

[基本的考え方]

金融検査マニュアルを踏まえ、日本公認会計士協会の実務指針等関係諸法令に則り、グループ各社におきましては、自己査定基準、償却・引当に関する基準を制定し、保有する資産についての回収の危険性または価値の喫損の危険性の度合いを個別に検討した上で適切な自己査定を行い、その結果等を踏まえて、将来予想損失額等を適時かつ適正に見積り、適切な償却・引当を実施しております。

グループ各社の自己査定、償却・引当の結果につきましては、各社の監査部署が内部監査を行うとともに、当社の監査部署(監査部)が、連結ベースの自己査定、償却・引当の結果について、監査を実施しております。

[償却・引当方針の概要]

グループ各社におきましては、個々の取引先について、自己査定に基づいて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分し、その区分毎に償却・引当基準を定めております。

なお、当行における債務者区分毎の償却・引当基準は以下の通りであります。

正 常 先： 格付毎に過去の倒産確率に基づき、今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金に計上

要 注 意 先： 貸倒リスクに応じてグループ分け(注)を行い、グループ毎に過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上

(注)グループ分けは、「要管理先」と「その他要注意先」に区分し、後者をさらに財務内容や与信状況等を勘案して細分化。また、大口要管理先を中心にDCF法的手法による引当を実施

破 綻 懸 念 先： 個々の債務者毎に分類されたⅢ分類(担保、保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算定し、個別貸倒引当金を計上。また、大口先を中心にDCF法的手法による引当を実施

実質破綻先・破綻先：個々の債務者毎に分類されたⅣ分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則貸倒償却し、Ⅲ分類の全額について個別貸倒引当金を計上

なお、17年3月期における不良債権の処理状況は図表15の通りであります。

ロ．行内企業格付けごとの償却・引当の目途

当行における17年3月期の行内格付毎の倒産発生状況は図表17の通りであります。

(図表15)不良債権処理状況

[三井住友銀行(単体)]

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	11,413	13,063	
個別貸倒引当金繰入額	2,764	4,741	
貸出金償却等(C)	8,692	8,360	
貸出金償却	5,011	6,058	
CCPC向け債権売却損	8	—	
協定銀行等への資産売却損(注)	93	5	
その他債権売却損	2,928	1,375	
債権放棄損	652	922	
債権売却損失引当金繰入額	△ 5	—	
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	
特定海外債権引当勘定繰入	△ 38	△ 38	
一般貸倒引当金繰入額(B)	△ 3,379	△ 3,515	
合計(A)+(B)	8,034	9,548	3,000

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	12,437	4,436	—
グロス直接償却等(C)+(D)	21,129	12,796	—

[三井住友フィナンシャルグループ(連結)]

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	12,878	13,980	
個別貸倒引当金繰入額	3,207	4,939	
貸出金償却等(C)	9,714	9,079	
貸出金償却	5,952	6,672	
CCPC向け債権売却損	13	—	
協定銀行等への資産売却損(注)	94	6	
その他債権売却損	3,003	1,479	
債権放棄損	652	922	
債権売却損失引当金繰入額	△ 5	—	
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	
特定海外債権引当勘定繰入	△ 38	△ 38	
一般貸倒引当金繰入額(B)	△ 3,312	△ 2,012	
合計(A)+(B)	9,566	11,968	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	13,672	5,409	—
グロス直接償却等(C)+(D)	23,386	14,488	—

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧(16年度)[三井住友銀行(単体)]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
1	0	0	0	0
2	0	0	0	0
3	1	9	1	9
4A	1	7	0	0
4B	1	1	1	7
4C	9	73	8	67
5A	16	52	13	45
5B	22	77	16	37
5C	34	72	33	55
6	19	22	18	27
7	63	328	65	237
8	26	722	36	356
9	17	72	47	629
格付なし	100	96	71	62
計	309	1,531	309	1,531

(注1)「格付なし」には、個人、財務データ未登録の法人等を含む。

(注2) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注3) 金額は与信ベースにて記載。

(参考) 金融再生法開示債権の状況 (億円)

	17年3月末実績
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,483
危険債権	9,244
要管理債権	4,519
正常債権	534,526
総与信残高	552,772

ハ. 不良債権の売却等による処理、回収の方針

当行は、17年3月期をバランスシートのクリーンアップ総仕上げの年と位置付け、不良債権のオフバランス化や企業再生・再建に積極的に取り組むなど、財務体質の抜本的な強化に鋭意努めてまいりました。そうした取組みの結果、金融再生プログラムで求められている不良債権比率半減について16年9月期に前倒しで達成する等、17年3月期において不良債権問題に決着をつけました。

以上を踏まえ、14年12月に不良債権の集中的処理を目的に設置した戦略金融部門を17年3月で解散しましたが、この間培った、企業再生や事業再編等のスキル・ノウハウは今後も活用してまいります。具体的には、投資開発部に企業再生ファンド等への投資機能を、融資管理部に債権の個別売却機能を各々移管するとともに、各審査部に戦略金融部門の人員を再配置致しました。各審査部ではこれらスキル・ノウハウを活用して、個社毎に再建方針を策定し、問題先の管理・回収を進めてまいります。

ニ. 債権放棄についての考え方

債権放棄につきましては、「金融再生委員会の運営の基本方針」(金融再生委員会 11年1月20日)、「私的整理ガイドライン」(私的整理に関するガイドライン研究会 13年9月19日)等を踏まえ、法的破綻処理との処理方法の違いによる経済合理性に基づくだけでなく、モラルハザードを回避する観点から、以下の3つの要件を満たす場合に限定すべきものと考え、また、債権放棄を実施する場合の債権者間負担割合は「信用残プロラタ」を原則とした上で、個別事情を勘案して決定することとしております。

○債権放棄による財務状況の改善により、対象企業の経営再建が実現する可能性が高く、残存債権の回収がより確実になると見込まれること。

○利害の対立する複数の支援者の間の合意により策定されるなど、合理的な再建計画に基づくこと。

○抜本的なリストラが行われるなど、対象企業の経営責任が明確化され、債権放棄が社会通念上合理的であると認められること。

(5) 評価損益の状況と今後の処理方針

当行におきましては、株式保有リスク削減のため、株式の売却を積極的にすすめ株価変動リスクを圧縮してまいりました。また、15年3月期には株式市場の低迷による含み損を抜本的に処理いたしました。その結果、17年3月末時点で保有残高は取得原価ベースで約2兆円と、合併時の13年4月時点の保有残高約6兆円に比べまして、約4兆円の残高圧縮となりました。

18年3月期におきましても、中長期的な目標であるTier Iの半分程度を目指し、保有株式の圧縮を継続してまいります。

次に、その他有価証券に含まれる保有債券につきましては、16年3月期に約1,000億円の含み損を計上しておりましたが、17年3月期に将来のリスク削減の観点から含み損を処理した結果、17年3月末時点で77億円の含み益となりました。

以上の結果、その他有価証券全体では、17年3月末時点で6,514億円の評価益を計上しております。17年3月期における有価証券等の評価損益の状況については、図表18の通りであります。

(6) 金融派生商品等取引動向

オフバランス取引の契約額、想定元本残高、信用リスク相当額(与信相当額)については、図表19の通りであります。

また、当行におけるオフバランス取引に係る信用リスクの信用力別構成として、取引相手の格付別に、MTM残高に対する信用コストおよび信用リスク量を試算した結果は図表20の通りであります。

(7) 劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

株式会社三井住友フィナンシャルグループは、グループの自己資本充実を目的として、劣後債又は劣後ローンその他の方法による資金調達を行うことがあります。当該資金は子会社の財務の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用してまいる所存であります。

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループにおきましては、現在、劣後特約付債務はございません。

(持株会社の劣後特約付債務の残高)

(億円)

	17/3 月期 実績	18/3 月期 計画	19/3 月期 計画	20/3 月期 計画	21/3 月期 計画
劣後特約付 債務残高	—	—	—	—	—

以 上

(図表18)評価損益総括表(17年3月末)[三井住友銀行(単体)]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券(注1, 2)	5,163	△ 18	21	39
	債券	5,065	△ 23	16	39
	株式	—	—	—	—
	その他	98	+ 5	5	0
	金銭の信託(注1)	—	—	—	—
子会社等	有価証券(注1, 2)	14,367	+ 603	607	4
	債券	—	—	—	—
	株式	5,497	+ 603	607	4
	その他	8,870	—	—	—
	金銭の信託(注1)	—	—	—	—
その他	有価証券(注1, 2)	218,020	+ 6,514	7,501	987
	債券	158,707	+ 77	273	196
	株式	29,872	+ 6,673	7,086	413
	その他	29,441	△ 236	142	378
	金銭の信託(注1)	38	+ 2	3	1

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注3)	3,121	2,924	△ 197	113	310
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注1)「有価証券」及び「金銭の信託」の「評価損益」は、上場有価証券等時価が合理的に算定可能なものについて、期末日の時価に基づき算出しております。

但し、保有目的区分が「その他」の株式の「評価損益」については、決算期末前1ヶ月の市場価格の平均による時価に基づき算出しております。

(注2)「有価証券」には、貸借対照表に計上されているもののほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含んでおります。

(注3)「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用不動産の再評価を10年3月及び14年3月に実施しております。

なお、「貸借対照表価額」及び「時価」は、再評価を行った土地について再評価後の帳簿価額及び17年3月末における時価をそれぞれ記載しております。

(図表18)評価損益総括表(17年3月末)[三井住友フィナンシャルグループ(連結)]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券(注1, 2)	5,472	△ 18	21	39
	債券	5,074	△ 23	16	39
	株式	—	—	—	—
	その他	398	+ 5	5	0
	金銭の信託(注1)	—	—	—	—
子会社等	有価証券(注1, 2)	3,960	+ 25	25	—
	債券	—	—	—	—
	株式	3,889	+ 25	25	—
	その他	71	—	—	—
	金銭の信託(注1)	—	—	—	—
その他	有価証券(注1, 2)	233,774	+ 6,964	8,014	1,050
	債券	168,596	+ 150	350	200
	株式	31,274	+ 7,051	7,505	454
	その他	33,904	△ 237	159	396
	金銭の信託(注1)	38	+ 2	3	1

その他

(億円)

	貸借対照表	時価	評価損益	評価益	評価損
	価額				
事業用不動産(注3)	3,162	2,952	△ 210	113	323
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注1)「有価証券」及び「金銭の信託」の「評価損益」は、上場有価証券等時価が合理的に算定可能なものについて、期末日の時価に基づき算出しております。

但し、保有目的区分が「その他」の株式の「評価損益」については、決算期末前1ヶ月の市場価格の平均による時価に基づき算出しております。

(注2)「有価証券」には、貸借対照表に計上されているもののほか、「現金預け金」の中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の中の貸付債権信託受益権等を含んでおります。

(注3)「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用不動産の再評価を10年3月、11年3月及び14年3月に実施しております。

なお、「貸借対照表価額」及び「時価」は、再評価を行った土地について再評価後の帳簿価額及び17年3月末における時価をそれぞれ記載しております。

(図表19)オフバランス取引総括表[三井住友フィナンシャルグループ(連結)]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	16/3月末	17/3月末	16/3月末	17/3月末
金融先物取引	2,010,545	1,261,025	—	—
金利スワップ	2,605,922	2,833,429	35,343	36,258
通貨スワップ	154,000	180,984	11,787	14,402
先物外国為替取引	324,368	401,947	8,893	9,361
金利オプションの買い	73,732	56,356	935	740
通貨オプションの買い	28,239	25,649	1,720	1,818
その他の金融派生商品	295,108	211,865	576	1,340
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	—	—	△ 29,424	△ 31,362
合 計	5,491,914	4,971,255	29,831	32,556

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、オプションの売り及び原契約2週間以内の取引を加えたものです。

(図表20) 信用力別構成 (17年3月末時点) [三井住友銀行 (単体)]

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注2)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,127	0	97	1,224
信用コスト	1	0	2	3
信用リスク量	4	0	4	8

(注1) 市場営業部門の東京、ニューヨーク、ホンコン、シンガポールにおける金融機関に対する金利、為替系デリバティブ取引を対象として試算しております。

(注2) 外部格付を取得していない先。